総務委員会・分科会 会議記録

1 期 日 令和4年9月20日(火)

午前9時26分 開会

午後3時2分 閉会

3 出席委員 委員長村岡峰男

副委員長 松井 正志

委 員 浅田 徹、太田 智博、

田原 宏二、前田 敦司

4 欠 席 委 員 小森 弘詞

5 説 明 員 (別紙のとおり)

6 傍 聴 議 員 なし

7 事務局職員 主幹兼議事係長 山本慎二

8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

総務委員長・分科会長 村岡 峰男

総務委員会(分科会) 次第

2022年9月20日(火)9:30~ 第1委員会室

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 付託・分担案件の審査について〈2頁〉 ア 委員会審査

イ 分科会審査

イ 分科会意見・要望のまとめ

- 4 報告事項
 - (1) 旧竹野南小学校・旧港西小学校の利活用に関する公募型プロポーザルの実施について
- 5 その他
- 6 閉会

令和4年第4回豊岡市議会(定例会)議案付託表

【総務委員会】

第90号議案 令和3年度豊岡市管理会財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

第73号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算(第5号) 第83号議案 令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について ※ 第73号議案及び第83号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。

≪参考≫ 報告案件議案所管分

【総務委員会】

報告第14号 令和3年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

総務委員会(分科会) 審査日程表

審査日程	所管(出席対象)部署	審 査 内 容
9月20日 (火)	【議会事務局】	【委員会】
9:30~	【 政策調整部 】秘書広報課、政策調整課、 財政課、公共施設マネジメント推進室、	《議案》 <説明、質疑、討論、表決>
第1委員会室	防災課	○第90号議案
	【市民生活部】税務課 【消防本部】総務課、予防課、警防課、	【分科会】
	豊岡消防署	《令和3年度一般会計決算認定議案》
	【選管監査委員事務局】	<説明、質疑、討論、表決>
9月20日 (火)	【政策調整部】財政課	○第83号議案
13 : 00~	【総務部】総務課、ジェンダーギャップ対策室、 人事課、	《委員会審査意見、要望のまとめ》
第1委員会室	【デジタルトランスフォーメーション推進部】	《分科会審査意見、要望のまとめ》
	DX·行財政改革推進課、情報推進課	
	【地域コミュニティ振興部】 コミュニティ振興課	
	【各振興局】地域振興課(総務担当)	
	【会計管理者】会計課	
9月21日 (水)	【議会事務局】	【分科会】
9:30~	【政策調整部】秘書広報課、政策調整課、	《令和4年度一般会計補正予算議案》
第1委員会室	財政課、 公共施設マネジメント推進室、 防災課	<個別に説明、質疑、討論、表決> 〇第73号議案
27.1 女兵五王	【 総務部 】総務課、 ジェンダーギャップ対策室、	O XITO TIESS
	人事課、	《分科会審査意見、要望のまとめ》
	【デジタルトランスフォーメーション推進部】	
	DX·行財政改革推進課、 情報推進課	
	【地域コミュニティ振興部】 コミュニティ振興課	
	「 	
	【 各振興局 】地域振興課(総務担当)	
	【会計管理者】会計課	
	【消防本部】総務課、予防課、警防課、	
	豊岡消防署	
	【選管監査委員事務局】	

[※] 総務分科会での説明は、基本的に①財政課(全体概要含む)、②人事課(人件費含む)、③その他の課(組織順)の流れでお願いします。

【総務委員】

委	員	長	村岡 峰男
副	委 員	長	松井 正志
			浅田 徹 太田 智博
委		員	小森 弘詞 田原 宏二
			前田 敦司

7名

【説明員】

議会事務局			
議会事務局長	熊毛	好弘	
議会事務局次長	坂本	英津子	
政策調整部			
政策調整部長	塚本	繁樹	
政策調整部次長兼公共施 設マネジメント推進室長	久保	川伸幸	
秘書広報課長	山口	繁樹	
秘書広報課参事	小野	弘順	
政策調整課長	井上	靖彦	
財政課長	長谷	川 幹人	
防災監	山本	尚敏	
防災課長	畑中	聖史	
総務部			
総務部長(会計管理者)	堂垣	真弓	
総務部次長 兼ジェンダーギャップ対策室長	上田	篤	
総務部次長(キャリアデザイ	岸本	京子	
ン・ハラスメント担当) 兼ジェンダーギャップ対策室参事			
総務課長	太田	垣 健二	
総務課参事(文書法制担当)	宮代	将樹	
人事課長	小川	琢郎	
デジタルトランスフォーメーション推進部			
デジタルトランスフォー メーション推進部長	谷口	雄彦	
DX・行財政改革推進課長	若森	洋崇	
情報推進課長	中奥	実	

午前 16名	声士	1 夕
午後 16名	IPI <i>JJ</i>	1/4

地域コミュニティ振興部					
コミュニティ振興課長	若森	和歌子			
市民生活部					
税務課長	宮﨑	雅巳			
税務課参事	瀬崎	晃久			
城崎振興局					
地域振興課長	藤原	孝行			
竹野振興局					
地域振興課参事	山根	哲也			
日高振興局					
地域振興課長	池内	章彦			
出石振興局					
地域振興課長	午菴	晴喜			
但東振興局	但東振興局				
地域振興課長	道下	_			
会計課					
会計課長	西村	嘉通			
消防本部					
消防長	井﨑	博之			
消防本部次長	L m	±			
兼総務課長	上田	有紀			
消防本部参事	шв	古コ			
兼豊岡消防署長	川見	共미			
予防課長	井上	光彦			
選挙管理委員会・監査委員事務局					
選管監査事務局長	中川	光典			

説明員計 33名

【担当事務局職員】

議会事務局主幹兼議事係長 山本 慎二

午前9時26分 委員会開会

○委員長(村岡 峰男) 皆さん、おはようございます。おそろいになりましたので、ただいまから総務 委員会を開会をいたしたいと思います。

それにしても、よかったですね、台風は。九州や四国の状況をずっとテレビを見ながら、このまま日本海へ入り、台風の進路の右側っていうのかな、は非常に怖いというか、そういう記憶があるものですから、弱ったコースを行くなと思っておったんですが、何とか夜もぐっすり眠ることができました。本当に被害を受けた皆さんには大変申し訳ないなと思いながらも、当地方が被害がなくて本当によかったなと思っています。

ただ、台風が去って、この委員会室の雰囲気も白 と黒でえらい違うなと。議員は寒いのかな、皆さん、 燃えとるんでしょうね。いうことを思いながらここ に座っています。どうぞ今日、明日、よろしくお願 いいたします。

まず、この委員会に小森委員から欠席についての 申出がありましたので、まず最初にご報告しておき ます。

本日は、議案審査の終了後、公共施設マネジメント推進室から報告事項がございますので、委員の皆さんはご承知おき、お願いをいたします。

まず、当局からパソコン2台を持ち込みたい旨の 申出があり、これを許可しておりますので、ご了承 願います。

次に、今日、明日2日間の審査の予定についても お知らせをしておきます。

審査の順序は、お手元の審査日程表のとおり、議案の順序を変更し、本日は当委員会に付託された第90号議案及び当分科会に分担された第83号議案の審査として、説明、質疑、討論、表決まで行い、その後、意見、要望のまとめを行う予定です。

明日は、当分科会に分担された第73号議案の審査として、説明、質疑、討論、表決を行い、その後、意見、要望のまとめを行う予定としております。

本日の当局出席者についてでありますが、審査日 程表に合わせ、午前、午後に分けて所管部署の職員 に出席していただくよう要請しておりますので、ご 了承願います。

委員の皆さんは、SideBooks上のフォルダー、ホーム、総務委員会、総務04.09.20 が本日の委員会のフォルダーです。そこに本日の委員会の資料を配信しております。

委員の皆さん並びに当局職員の皆さんは、質疑、 答弁に当たりましては要点を押さえ、簡潔明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いをします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長、分 科会長の指名の後、マイクを使用して課名と名字を 名乗ってから行っていただきますようお願いいた します。

ここで、委員会を暫時休憩します。

午前9時30分 委員会休憩

午前9時30分 分科会開会

〇分科会長(村岡 峰男) 分科会を開会します。

これより3、協議事項、(1)の付託・分担案件の審査について、イ、分科会審査に入ります。

第83号議案、令和3年度豊岡市一般会計歳入歳 出決算の認定についてを議題といたします。

第83号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等についてであります。

十分な質疑時間を確保するために、当局には新規 事業や前年度から大きく変更のあった事業及び主 要事業等を主として説明いただくよう依頼をして おります。

当局の説明は、まず財政課から全体概要を含めて 説明をいただき、その後、組織順で課ごとに所管に 係る歳出、歳入、実質収支調書、財産調書などを続 けて説明願います。

質疑は、説明が終わった後、一括して行います。 それでは、順次説明願います。

まず、財政課、長谷川財政課長からお願いします。 〇財政課長(長谷川幹人) 令和3年度の決算認定議 案に関しまして、一般会計決算について、概要をご 説明いたします。

まず、決算書の582ページ、583ページをご 覧ください。実質収支に関する調書でございます。

令和3年度の一般会計の決算額につきましては、 一番左の数字の欄、歳入総額が547億2,140 万4,000円、歳出総額が529億1,494万 7.000円でございました。翌年度への繰越財源 1億3,801万9,000円を除いた実質収支額 は16億6,843万8,000円の黒字というこ とになっております。前年度の実質収支額との差引 きであります単年度収支額については4億9,97 4万1,000円の黒字といったことになっており ます。その下の年度中の財政調整基金への積立金、 取崩し額など、黒字、赤字予想を加味した実質単年 度収支、一番下の数字でございます。これが7億6, 337万1,000円の黒字ということになります。 続きまして、ちょっとあちこち行きますが、決算 書の7ページ、戻りまして、7ページの下側の欄を ご覧ください。7ページの下側の総括表をご覧くだ さい。7ページ下の総括表です。先ほど単位は1, 000円単位で申し上げましたが、一般会計の歳入 総額、歳出総額はご覧のとおりになります。翌年度 への繰越額、実質収支額ですが、16億6,843

ちょっと記入はしておりませんが、黒字の要因としまして、歳入では最終予算と比較して市税収入等が約1億1,000万円の増額、歳出のほうでは、地方創生推進事業であったり、扶助費、除雪経費などのほか、新型コロナウイルス感染症対策として実施しました高校3年生までの子供1人当たり10万円を支給した子育て世帯への臨時特別給付金、あとワクチン接種の関係、住宅等改修支援事業、Reform豊岡の執行残などで、総額約15億6,00万円の不用額が発生したといったことが要因でございます。

万7,031円という黒字になっております。

なお、このうち子育て世帯への臨時特別給付金、 あとワクチン接種事業につきましては、2021年 度に実績を上回る国庫補助金の交付を受けていた といったことがありますので、返還に必要な3億8,000万円をこの9月補正で計上しております。また、2021年度の特別交付税につきましても、除雪経費の国庫補助金約2億3,000万円、これが控除されずに算定されているといったことですので、2022年度にその分が減額されるというふうに見込んでおります。

仮にこれらの返還であったり、減額要素を加味しますと、実質単年度収支の黒字は約1億5,000 万円程度に圧縮されるというふうに考えております。近年とほぼ同じような収支といったことでして、 大幅な黒字ではないというふうに財政課では分析 をしております。

次に、8ページ、9ページをお開きください。歳 入歳出決算款別総括表です。歳入につきましては、 7款地方消費税交付金、11、地方特例交付金、1 2、地方交付税、19、寄附金、20、繰入金、2 3、市債などが増収となった一方、1、市税、16、 国庫支出金、22、諸支出金などが減収といったことでして、前年度比約46億2,000万円、7. 8%の減という形になっております。

主なものにつきましては、1、市税につきましては、個人市民税、法人市民税、市たばこ税等が増収となった一方、新型コロナウイルス感染症の影響で固定資産税、入湯税等が減収といったことでして、全体としては前年度比2億6,000万円、2.7%の減収といったことになっております。

11、地方特例交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の創設によりまして、約3億3,000万円の増収といったことになります。これは後ほどまた説明をさせていただきます。12、地方交付税につきましては、普通交付税、臨時経済対策費及び臨時財政対策債償還基金費の創設による再算定がありましたので、約7億4,000万円の増収で、特別交付税につきましては、除雪経費等の増加によりまして3億2,000万円の増収といったことになっております。

16、国庫支出金につきましては、1人当たり1

0万円を支給した特別定額給付金給付事業費補助金の終了によりまして、65億5,000万円の大幅減収といったことになります。19、寄附金につきましては、好調なふるさと納税等によりまして、約3億円の増収、20、繰入金につきましては、芸術文化観光専門職大学への寄附に伴う財政調整基金繰入金の増額等によりまして、約3億6,000万円の増収、22、諸収入につきましては、プレミアム付応援食事券、商品券の販売終了等によりまして、約6億5,000万円の減収、23、市債につきましては、消防指令センターの整備による防災対策事業債の発行等により約3億円の増収といったことになっております。

自主財源の比率ですが、これはちょっとこちらには書いておりません。自主財源の比率につきましては、2021年度決算では一般会計で31.4%といったことで、前年度は29.2%ですので、2.2ポイント上昇、改善しているといったことになります。理由としましては、1人当たり10万円を支給した特別定額給付金等の終了によりまして、国庫支出金の大幅な減額といったことが要因といったことになります。

次に、不納欠損ですが、総額は資料9ページ、決算書の9ページ、真ん中の列の下側ですね、合計にありますように、不納欠損額6,825万1,922円となっておりまして、その右隣、収入未済額につきましては17億3,838万7,955円というふうになっております。

なお、収入未済総額から繰越事業の未収入特定財源であります国県支出金、諸収入等の収入未済額を控除した実質的な滞納額は約4億6,000万円といったことになります。

続きまして、10ページ、11ページをご覧ください。歳出です。歳出につきましては、3款民生費、4、衛生費、9、消防費、12、公債費などが増額となった一方、2、総務費、6、農林水産業費、7、商工費、8、土木費、10、教育費などが減額となりまして、全体として前年度比47億2,574万7,000円、8.2%の減といったことになりま

す。

主な歳出額の増減を申し上げますと、2、総務費 につきましては対前年度比約57億6,000万円 の減額、これは先ほど言ってますように、1人当た り10万円を支給した特別定額給付金の終了等に よるものです。3、民生費につきましては18億円 の増といったことでして、これは高校3年生までの 子供1人当たり10万円を支給した子育て世帯へ の臨時特別給付金等が増額になったといったもの でございます。4、衛生費、約3億2,000万円 の増ですが、これはワクチン接種事業の増額といっ たことによるものです。8、土木費につきましては 約1億2,000万円の減でして、要緊急安全確認 大規模建築物耐震化助成事業の終了などによるも のでございます。消防費は約1億5,000万円の 増、消防指令センター整備等が増額になったことに よるものです。10、教育費は、昨年度と比較して 約10億7,000万円の減でして、これは植村直 己冒険館の機能強化事業が終了したことなどによ るものです。

11ページの中ほどにあります翌年度繰越額でございます。一番下の翌年度繰越額の歳出合計の欄、20億8,986万8,000円、この金額を翌年度に繰り越すものでございます。その右側の不用額につきましては約15億5,579万円、これによりまして、先ほど申し上げた実質収支額が黒字になる大きな要因といったことでございます。

主な財政指標につきましては、概要を説明させていただきたいというふうに考えています。別添の文書共有システムで配信しております令和3年度豊岡市決算の概要をご覧ください。場合によっては各種計画資料、決算、令和3年度決算の中に入ってるかもしれないですね。

決算の概要の22ページをご覧ください。こちらのほうに主な財政指標を記載をしております。2019年度から2021年度、主な財政指標等を記載していると。ちょっと注意が必要でして、これ普通会計ベースとなっております。一般会計に診療所事業、霊苑事業の特別会計を加えるなどの調整を行っ

た普通会計ベースの数字といったことになります。

真ん中辺りの経常収支比率です。2020年度は94.9%、2021年度は92%なので、2.9 ポイント減少、改善といったことになります。ただ、これにつきましては、分母となります経常の一般財源が普通交付税の再算定等によりまして約10億3,000万円増額といったことが要因でして、これはあくまでもイレギュラーです。我々としては今後とも高い水準で、悪化している水準で推移するものだというふうに考えております。

その下の実質公債費比率につきましては14. 1%で0.3ポイント増加、悪化をしているといったことです。将来負担比率につきましては56. 2%で13.1ポイント減少、こちらのほうは改善しているといった数字になります。

なお、この豊岡市決算の概要につきましては、2 4、25ページに財政用語の解説をまとめております。またお時間がありましたら、ご覧いただければありがたいというふうに考えています。

全体分につきましては以上です。

引き続き、財政課分について説明をさせていただきます。

まず、歳出からで、決算書の101ページをご覧ください。決算書101ページの真ん中の下辺り、土地管理費です。その一番下の行、投資委託料、設計等とあります。これが約418万2,000円の数字です。これにつきましては、旧大森小学校の解体工事のための設計費といったことになります。

次に、103ページをご覧ください。103ページ、7行目の賠償金です。損害賠償金2万856円、2万856円につきましては、城崎町の湯島区の市有山林の倒竹がありまして、相手側の家屋の屋根瓦を損傷させたといったことによる損害賠償金といったことになります。その下、供託金、約61万9,000円、あまり聞き慣れない言葉なんですが、この供託金につきましては、市が借りている土地なんですけど、その貸主の方が死亡されまして、皆さん債権放棄をされてる関係がありますので、賃借料の支払い先が実は確定しないといったことがありま

す。そのため、相続人が決定するまでの間、応分の 金額を神戸地方法務局に供託金として提出すると いったことの処置でございます。

その下、基金管理費の財政調整基金積立金、約10億6,989万5,000円のうち、9億5,490万円が財政課分でございます。このうちの6億円は前年度の繰越金の確定に伴いまして、歳計剰余金処分として基金積立てを行ったもので、2億5,490万円につきましては精算に伴う積立てで、1億円につきましては、2021年度に芸術文化観光専門職大学に行いました8億円の寄附、そのための基金への積立て、今となっては補填みたいな形になりますものを、これは1億円を行っております。その下、市債管理基金の積立金5億9,554万円につきましてのうち、5億8,000万円、これにつきましては将来の市債の償還に備えて積立てを行ったといったことになります。

続きまして、ちょっと飛びます。421ページをご覧ください。421ページ、土地取得費約7,7884万3,000円のうち、約3,788万9,000円、これが財政課分でございます。竹貫の太陽光発電の収益により、土地開発基金から土地を買い戻すものでございます。今回2,296平米買い戻すことができましたので、2021年度末で約50%が買戻しができているといったことになります。

それから、その一番下の予備費につきまして、4 20ページの中ほどにマイナスというのがあると 思います。マイナスの1,785万8,000円、 これが予備費でございまして、主な使途としまして は、豊岡小学校の屋内運動場の天井修繕、コロナウ イルス感染症対策事業で、一部ちょっと但東庁舎に ついて水漏れがありましたので、これらの修繕、全 13件につきまして予備費を充用して活用してい るといったことになります。

続きまして、歳入です。財政課分につきまして、また飛びます。20ページをご覧ください。20ページの真ん中の2款地方譲与税から24ページ下から2つ目の13款交通安全対策特別交付金、これ

まででして、主なもの、増減の大きいものを説明を させていただきます。

23ページ右側の備考欄、下から2つ目の地方消費税交付金です。地方消費税交付金につきましては18億8,531万8,000円でして、前年度より1億3,501万2,000円、7.7%の増といったことになっております。市としましては、コロナによりまして社会経済活動が低迷と、これらに大きく影響するというふうに思っていましたが、思いのほか想定よりも多く交付金が交付されたというふうに考えております。

25ページをご覧ください。25ページ真ん中の 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特 別交付金につきましては、これが3億3,940万 7,000円でして、これは新しく創設された制度 でございます。コロナによりまして、中小企業等が 所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産 税の軽減措置によりまして、市税のほうが減収して います。その分をこちらのほうで補填されるといっ た要素でして、約3億3,900万円が措置をされ ているといったことになります。

その下の普通交付税につきましては、156億5, 190万3,000円でして、再算定によりまして 7億4,349万円、5.0%の増、特別交付税に つきましては29億135万6,000円でして、 除雪経費等の増加によりまして3億2,099万5, 000円、12.4%の増といったことになってお ります。

それから少し飛びまして、41ページをご覧ください。真ん中やや下の地方創生臨時交付金です。これにつきましては、各種コロナ対策事業に充当した交付金でございまして、繰越明許費分も含めて9億7,609万5,000円です。昨年度比を見ますと6億4,731万5,000円、39.9%の減といったことになります。

57ページをご覧ください。一番上、土地売払い 収入、6,321万8,000円ですが、このうち 財政課所管分は3,184万4,000円でして、 旧城南保育園跡地、これ691平米がありますが、 2,016万円で売却したものなどによるものです。 2つ下、不用物品の売払い収入317万6,00 0円ですが、このうち財政課分につきましては約2 93万2,000円でして、これはインターネット 公有財産売却によりまして、消防のはしご車であっ たり、道路作業車、マイクロバスなどを売却したと いうものでございます。その下の有価証券等売払い 収入1,250万円につきましては、土地開発公社 の解散に伴う出資金の返還といったことになりま す。

61ページをご覧ください。一番下の市債管理基金繰入金です。これにつきましては2億7,553万8,000円でして、このうちの1億5,000万円につきましては、2015年度に借り入れた兵庫のじぎく債、満期一括償還を行うために積み立てたものを取り崩したといったことになります。

79ページをご覧ください。真ん中辺りの精算金、 豊岡市土地開発公社精算金7,607万6,000 円につきましては、土地開発公社の解散に伴う精算 といったことになります。

続きまして、財産調書です。584ページ、585ページをご覧ください。まず、土地です。行政財産の土地につきましては、584ページの真ん中辺りの小計欄になります。決算年度中に11万2,195平米の増といったことになります。これの内訳につきましては、586から589ページに記載をしております。行政財産の建物につきましては、585ページの左側中段になっています。木造分の延べ面積は決算年度中に約1,940平米の減少、また非木造の建物面積につきましては4,846平米の減少といったことになっております。内訳は590から591ページに記載をしております。

それから、584ページ、そのままの下段の普通 財産の土地につきましては、下から2段目の小計欄の中ほどでして、年度中に46万783平米の増となっております。建物につきましては585ページですが、木造分で年度中に355平米の増、非木造につきましては約6,472平米の増といったことでして、内訳はそれぞれ592から597ページに 記載をしております。

これら財政課所管分につきましては、592ページ、593ページ、普通財産の土地についてご覧ください。ちょっと分かりにくいんですが、まず、宅地のところ、上から10行目の正法寺宅地になります。但東正法寺宅地の166.63平米の減になっております。これについては民間に売却したといったことになります。宅地、ちょっと分かりにくい、下から8行目の旧城南保育園跡地、これにつきましても民間に売却したといったことになります。次に、山林です。山林の2行目、4行目、城崎湯島山林の分です。これにつきましては水道事業特別会計に売却したといった用地でございます。次に、雑種地、上から7行目、8行目、小田井町の雑種地につきましても、これも民間に売却したといったことでございます。

続きまして、603ページをご覧ください。603ページです。基金につきましては出納閉鎖期間という概念がございません。3月末日で一旦取りまとめをしております。

次ページ、604ページに参考・債権というのがあると思いますが、これにつきましては出納整理期間の5月末日までに処理した金額といったことで、両方の合計が2021年度末の基金残高といった形になります。ご了承いただきたいと思っています。財政課所管分につきましては、603ページ、戻っていただきまして、1行目の財政調整基金で、その1行下の市債管理基金、その2つ下の公共施設整備基金、この下からですが、下から8行目の土地開発基金、これらが財政課所管でございます。年度末残高につきましては603ページと604ページと足した金額といったことになります。

604ページの一番下の段、不動産の土地開発基金をご覧ください。土地の動きはこのようになっているといったことです。

すみません、財政課からは以上です。

- 〇分科会長(村岡 峰男) では、続きまして、議会 事務局次長。
- ○事務局次長(坂本英津子) 議会費について説明い

たします。

まず、歳出について説明します。決算書87ページをご覧ください。

まず、一番上になります。人件費ですが、人件費のうち議員に係る人件費は、議員報酬、少し下に下がっていただきまして、議員期末手当、議員共済組合負担金、非常勤職員公務災害補償保険料で、合計1億7,424万8,458円となっております。令和2年度と比較しますと、1名の欠員となっておりました議員数が4月の補欠選挙により24名となったことで、議員報酬が約371万円増額しております。議員期末手当につきましては、議員改選に伴い、約590万円の減額となり、議員共済組合負担金につきましても、負担金率が下がったことなどにより、324万円の減額となりました。総額としまして、543万5,830円の減額となっております。

次に、中ほどになります。議会管理費です。決算額は1,689万9,380円となっております。前年度と比較しますと、改選期に作成します議会のあゆみの発行、また議会だよりのページ単価が上がったことなどにより、印刷製本費が約75万円増額しました。また、令和2年度に導入した文書共有システム等の導入業務に係る経費が不要となったことにより、業務委託料が約79万円の減額となりました。総額として16万6,650円の減額となっております。

次に、一番下から3行目になります。議会運営活動費です。230万5,555円の決算額となっておりまして、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、令和2年度と同じく令和3年度も議員の管外行政視察等が実施できていない状況となっております。

続きまして、歳入ですが、歳入につきましては大きな変動はございません。

説明は以上です。

- ○分科会長(村岡 峰男) 続いて、山口秘書広報課長。
- ○秘書広報課長(山口 繁樹) 91ページをご覧く

ださい。下から5分の1ほどのところにあります秘書渉外費でございます。これにつきましては、前年度比較で77万952円の減である337万5,938円となっております。兵庫県市長会への負担金の減が主な要因でございます。

続きまして、93ページをご覧ください。上から4分の1ほどのところにあります表彰栄典費でございます。功労者表彰や感謝状贈呈のための経費です。これにつきましては、前年度比較で60万1,086円の減である58万3,003円となっております。市制15周年である2020年度に実施した特別感謝状の贈呈に係る経費が皆減となっていることが要因でございます。

続きまして、97ページをご覧ください。中段少し下の広報広聴事業費でございます。市広報等の発行や市ホームページの管理のための経費です。これにつきましては、前年度比較で42万681円の増である2,427万5,676円となっております。市広報に使用する紙の価格アップにより若干の増となっております。

続きまして、歳入について説明いたします。67ページをご覧ください。下段の雑入のうちの広告料でございます。このうち秘書広報課の所管である市広報での広告料が18万1,500円の減、市ホームページでの広告料が14万8,000円の減で、トータル32万9,500円の減となっております。事業内容等の変更点等はございません。

続きまして、599ページをご覧ください。有価証券でございます。上から3つ目の株式会社エフエムたじまに500万円の現在高があり、前年度からの増減はございません。

秘書広報課は以上でございます。

- **〇分科会長(村岡 峰男)** では、続いて、井上政策 調整課長。
- 〇政策調整課長(井上 靖彦) 89ページをご覧ください。89ページ中ほど、人件費のところの上から8行目辺りにあります非常勤職員報酬168万4,800円です。これは昨年10月12日から本年3月31日まで市参与として務められた西上均

氏への報酬で、日額1万5,000円を単価として 支払っているものでございます。

続きまして、95ページをご覧ください。最下段の戦略的政策評価事業費でございます。戦略的政策評価、目指す姿を明確にして論理的にそこに実現する手段を考えていく、そういった政策を打っていくための費用です。170万807円を支出しています。主なものとしましては、毎年行っております戦略体系図作成の研修や、政策モニタリング調査の実施に対する費用となっております。

105ページをお願いいたします。中段よりやや下にあります企画調整費3,347万1,295円です。このうちの多くは但馬広域行政事務組合への負担金で、ほかには定住自立圏構想や国県要望などに係る費用や事務費等となっております。

次に、109ページをご覧ください。中段のほうにあります地方創生推進費35万4,260円です。これは地方創生戦略会議の開催等に係る費用となっております。このうち報償金33万9,600円につきましては、国勢調査の結果に基づく人口分析に係る謝礼、それと戦略会議への委員の出席謝金となっております。

続きまして、歳入でございます。41ページをご覧ください。中ほどから少し下の枠になります地方創生推進交付金で、8,694万3,695円です。前年度と比較して4,332万1,865円の減額となっています。この減額理由につきましては、令和2年度に1つの事業が交付対象期間を終了したことが大きな要因となっております。令和3年度につきましては、3つの大きな事業、そのうち細則事業は31事業になりますが、これに対しまして対象経費の2分の1の交付を受けているところでございます。

その4つ下の枠になります地方創生拠点整備交付金1億2,379万1,000円です。これはアイティ4階の子育て支援総合拠点等整備事業に充てたもので、施設設備改修が対象経費となっており、対象経費の2分の1の交付を受けております。

続きまして、51ページをお願いいたします。最

下段となります、下から2つ目の枠になります県補助金のひょうご地域創生交付金で、現年度分と繰越明許分を合わせて4,183万1,000円を歳入しています。申請の上限額が引き下げられたことなどから、繰越分を除いた前年度比は1,107万4,000円の減額となっております。この交付金は国の地方創生推進交付金に該当しない事業を県が独自に支援するもので、観光データ基盤構築活用事業や、Iターン推進事業など、11事業に対して対象経費の2分の1の交付を受けています。

説明は以上です。

- 〇分科会長(村岡 峰男) 続いて、久保川政策調整 部次長兼公共施設マネジメント推進室長。
- ○政策調整部次長兼公共施設マネジメント推進室長 (久保川伸幸) 97ページをご覧ください。97 ページの一番上の枠のところで公共施設マネジメ ント推進事業費というのと、同じく枠の中ですけど も、少し下のほうに公共施設マネジメント推進事業 費の繰越明許分というのがあります。ちょっと合わ せ技でありますので、その繰越分の一番下のところ に地域デザイン懇談会運営支援業務というのと、本 来の枠のところも上のほうに、業務委託のすぐ下に、 地域デザイン懇談会運営支援業務ということで、2 つ同じ名目がありますが、これは2020年度の中 でスタートをしようとしていた地域デザイン懇談 会の会議がコロナというような影響もありまして、 なかなかスタートもできないし、途中で何度も中断 をせざるを得ないというようなことがございまし た。

この金額はどちらも同じ768万9,000円なんですが、合わせ技の1,500万円余りが本来の契約額で、債務負担を打ちながら、それを一部繰越しをしていたというような動きになっているということでご理解をいただきたいと思います。結果として、この3月末で対応を終わっております。

それから、繰越明許のところの中の下から2つ目の項目で、公共施設マネジメントシステムの更新業務、こちらのほうも繰越しで対応した部分です。当初2020年度で対応しようと予定をしておりま

したけれども、これもコロナの影響ですとか、システムのネット上での扱いの問題が、いろいろ課題がありまして、繰越しという状況になりました。この264万円も昨年度終了いたしております。

上のほうで、先ほど言いました地域デザイン懇談会の運営業務の下にあります公共施設等総合管理計画改定等業務ということで、こちらのほうは2020年度から債務負担を打っていた事業で、そのうちの最終年度ということで、この678万7,000円でございます。こちらのほうは公共施設マネジメントの中でも特にその総合管理計画の改定を3月末に完了いたしておりますが、この部分に係る経費を支出させていただいたということでございます。支出として主な動きは、そのとおりです。

次、63ページをご覧ください。歳入のほうですけれども、真ん中より少し下のところで、公共施設整備基金繰入金というのが2億9,000万円余りありますけども、そのうち370万円が先ほど言いました総合管理計画の改定に当たります経費のうちの一部ということで、充当をいたしております。私のほうからは以上です。

- 〇分科会長(村岡 峰男) 続いて、畑中防災課長。
- ○防災課長(畑中 聖史) それでは、337ページ をご覧ください。下の枠の一番下にあります事業です。非常備消防事業費でございます。決算額1億5,605万4,022円でございますが、対前年度比1,560万円余りの減となっております。主な理由が2点ありまして、その1つがその事業の下に報償金がございます。これが消防団の退職者の人数減により、その退職報償金が約1,100万円減額となっているということです。

それから、2点目が、めくっていただきまして、339ページをご覧ください。上の枠の下から7行目に事業用備品というのがございます。この事業用備品は消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ積載車等でございますが、台数の内訳に違いがございまして、2020年度と2021年度のポンプ車と積載車の台数の内訳の違いによりまして、約500万円減額になったことによるものでございます。

次に、同じ339ページの下の枠で上から2つ目の事業、防火水槽整備事業費でございます。決算額は2,874万5,230円で、対前年度比較で2,579万円余りの増となっております。これは2020年度に防火水槽の新設がなかったことに対しまして、2021年度は日高町の万場で1基新設をしております。それと、防火水槽の用地、これが京町の図書館のところでございますけれども、用地を購入したことにより2,570万円余り増額となっておるところでございます。

次に、343ページをご覧ください。一番上にあります事業、災害対策事業費です。決算額が2, 209万665円で、このうち防災課分は2, 148万1, 065円でございまして、対前年度比で598万円余りの増となっております。これは2020年度に実施しました庁内WiーFi環境整備が終了した一方で、2021年度には5年ぶりに防災マップの更新を実施したことによるものでございます。

次に、同じページの2つ目の事業、ちょうど真ん中より少し下になりますけども、防災行政無線管理費でございます。決算額が1,802万1,435円で、対前年度比で1,750万円余りの増となっております。これは2020年度にデジタル防災行政無線の整備が完了しまして、2021年度から機器の保守点検が始まったことによるものでございます。

主な歳出は以上でございます。

歳入は、41ページをご覧ください。41ページ、 一番上の社会資本整備総合交付金484万円ですが、先ほど説明いたしました防災マップの作成に係ります国庫補助金ということで、事業費の2分の1の補助率ということになっております。

それから、83ページをご覧ください。一番下の 枠の1行目、消防防災施設整備事業債1億6,43 0万円のうち、防災課分は1億1,830万円でご ざいまして、対前年度2,690万円の増となって おります。これは歳出でも説明しましたとおり、消 防ポンプ自動車等が減額となった一方、防火水槽の 新設があったことによるものでございます。

それから、財産の関係ですけれども、587ページをご覧ください。586、587でございます。左側、その他の行政機関の消防施設というところであります。防火水槽用地(京町、小田井町)、この2点が防災課の分でございまして、先ほど説明いたしました図書館の防火水槽用地ですけれども、水道事業の会計から購入したもの、それから、小田井町の部分は財政課から所管替えを受けて取得したものでございます。いずれも防火水槽の用地ということでございます。

それから、603ページをご覧ください。基金の 状況で、上から11行目に被災者生活再建支援基金 がございます。こちらが防災課所管で、決算年度中 に43万3,000円利子が増額となりまして、年 度末で4億9,231万7,000円となっており ます。

防災課からは以上でございます。

- ○委員長(村岡 峰男) 続いて、宮﨑税務課長。
- ○税務課長(宮崎 雅巳) それでは、歳出、139 ページをご覧ください。139ページ、備考欄、下から2項目めの還付金及び返納金です。決算額3,894万7,979円です。前年度からしますと1,109万2,483円、約22%の減となっております。法人市民税の予定申告分が過大となったことによる還付が多かったことにより、例年より多額となりました。2年度はそのような状態でしたが、3年度は例年の額に戻りつつあると、コロナの影響もあったんだろうが、令和3年度は戻りつつあるというような状況で減額となっております。

続きまして、167ページをご覧ください。備考欄、上の段の中段、税務総務費でございます。決算額122万8,775円、対前年でいきますと、177万6,445円の減です。予算編成方針によりまして、ここにありました消耗品、通信運搬費等を後で説明いたします徴収事務費に移しました関係で、大幅減となっております。残りました負担金については、昨年度と同様です。負担金の一番下の但馬行政不服審査会についての負担金につきまして

は、前年度、2019年10月から2020年9月 分までの実績によるもので、1件の審査をお願いし ているところでございます。

167ページの下の段、賦課徴収事務費です。決 算額5,015万7,956円、対前年24万1, 600円の減です。納税通知書の作成、発送に係る 経費や賦課徴収に係る各種システム管理などの経 費でございます。先ほど申し上げました消耗品、通 信運搬費等事務費はここに来ていますので、増額と なったんですが、前年度、令和2年度に実施した申 告支援の効率化のためのシステム改修等、前年度に 増額要因が大きかったんですけど、今年度は通常べ ースに戻っておりますので、全体としては減額とな っております。増減の大きいものについて説明いた しますと、情報データ処理業務が44万7,815 円の減です。給与支払い情報等のデータ入力を委託 しているものです。それから、申告支援システムの 改修業務が79万4,200円の減となっておりま す。次のページの説明してしまってすみません、1 69ページにその項目が上がっておりました、すみ ません。

その169ページの負担金です。負担金につきましては、昨年度と同様になるんですが、若干額の違っている部分をご説明いたします。

軽自動車税の環境性能割の徴収事務取扱費81 万7,355円は、昨年度に比べて45万5,40 0円の増です。県が徴収し、市に歳入されますので、 その取扱費を県に支払うもので、昨年度は、2年度 は6か月分でしたが、令和3年度は1年分となった ということで、ほぼ倍額となっております。

その下、固定資産評価替えの事務事業費につきましては、906万8,400円の決算額でした。昨年度と比較しますと、2,969万6,634円の大幅減です。令和2年度は評価替えの最後の準備の年でしたので、多くの手数料が必要でしたが、令和3年度につきましては評価替えの調査、毎年の時点修正のみとなっておりますので、大幅な減額となっております。

歳出は以上です。

それでは、歳入、18ページ、19ページをご覧ください。市税でございます。一番上の欄、市税の収入額は、先ほど財政課長からも説明ありましたが、95億2,165万8,887円でした。対前年2億6,081万4,721円の減、比率にしますと2.7%の減です。この表にはないんですが、徴収率につきましては97.5%で、対前年度比1.6%の増となりました。すみません、徴収率95.7%です、訂正いたします。申し訳ありません。このうち現年課税分の徴収率は99.2%と昨年の98%から1.2%の増、滞納繰越分については34.1%となっており、前年度に対して12.4%の増です。徴収率に関しては、コロナ禍において下がるだろうという懸念をしておりましたが、令和3年度につきましては合併後最高の徴収率となりました。

続きまして、一番上の表の収入済額の隣、不納欠損額につきましては6,784万7,095円、対前年605万6,089円の減です。その右隣、収入未済額につきましては3億6,250万6,844円で、対前年1億7,786万3,574円の減となっております。令和3年度の市税収入、減少している主な要因なんですが、先ほど財政課長からも説明ありましたとおり、固定資産税によるコロナ対策でありました中小事業者向けの減免制度によるものが大きな要因となっております。減免額は3億3,895万8,000円でした。なお、この制度による補填につきましては、先ほど財政課長からありましたとおり、地方交付金で収入されておるところでございます。

主な税目の収入済額の内訳を説明いたします。まず、個人市民税33億7,185万1,761円でした。対前年0.3%の増額です。前年度の所得を基に課税するという税でありまして、そうなりますと、令和3年度はコロナ禍の影響を受けて減少するという予測を最初はいたしましたが、結果的には増額となりました。続いて、法人市民税6億2,417万円でした。対前年度11.9%の増です。令和2年度は税制改正による税率減の影響と、コロナ禍の影響で20.9%と大きく落ち込みましたが、令

和3年度につきましてはコロナの影響は減少したものと思われます。先ほど説明しました固定資産税です。46億412万4, 144円、決算額でございました。対前年度7.3%の減です。主たる原因は、先ほど説明したとおりです。軽自動車税は決算額3億1,995万1,818円、対前年度2.5%の増でございました。一番下の市たばこ税、決算額5億3,538万6,846円、対前年度4.7%の増でありました。

次のページをめくっていただきまして、20ページ、21ページ、一番上、入湯税でございます。決算額6,570万7,350円、対前年度6.4%の減です。令和2年度、コロナ前と比べまして、前年度44%の減に引き続き、今年度も6.4%の減ということで、新型コロナウイルスの影響を大きく受けているという状態が続いております。都市計画税につきましては、平成21年度から廃止しており、未納となっている滞納分について決算をしているところでございます。

次に、33ページをご覧ください。備考欄、上から2項目め、徴税手数料でございます。市税の督促手数料につきましては、178万361円でございました。昨年度から11万6,051円の減、納期までに納付がなかった税の督促状に係る手数料で、1件100円でございます。税務関係閲覧手数料24万9,300円は、昨年度と比べて1万2,900円の減、税務証明手数料301万8,800円は、前年度3,000円の増となっております。

次に、53ページをご覧ください。備考欄、上から2段目の県民税徴収事務委託金です。決算額1億2,874万9,627円、対前年に比べ101万4,054円の減となっております。納税義務者等の数に応じて計算された金額となっております。

次に、63ページをご覧ください。一番下の欄、 諸税滞納延滞金です。決算額719万310円と、 対前年に比べまして132万1,245円の減額と なっております。いわゆる税の延滞金でございます。 次に、67ページをご覧ください。滞納処分費で ございます。一番上です、備考欄の。16万5,1 00円、前年に比べて4,000円の減となっています。これは公売を行うために必要な不動産の鑑定費や、あるいはインターネット公売の手数料などが主な内容となりまして、売却金額から充当したものでございます。そのページ一番下の複写機使用料165万7,753円のうち、4万6,040円は税務課窓口で収納しましたコピー代でございます。

最後に、602ページに飛びます。債権です。個人市民税は毎年特別徴収、4月、5月分を前年度に請求しておりますが、収入自体は翌年度となります関係で、2か月分を債権として計上いたしております。計上額は4億1,806万8,000円でございます。

税務課の説明は以上です。

- 〇委員長(村岡 峰男)続いて、上田消防本部次長兼総務課長。
- ○消防本部次長兼消防総務課長(上田 有紀) それでは、歳出からご説明をさせていただきます。決算書333ページをご覧ください。常備消防費についてご説明いたします。上段にあります職員研修費につきましては、兵庫県消防学校に新規採用者3名の研修をはじめ、各専科教育に職員を研修派遣しており、さらに消防大学校についても研修派遣をしておりますので、それらの学校入校に係る経費でございます。決算といたしましては、前年度は新規採用者が7名ございましたが、3名に減員していることにより、前年度と比べまして約270万円の減額となったものでございます。

次に、その下にあります一般管理費でございますが、消耗品費は新規採用者に貸与する防火服等の職員被服が主なもので、先ほど申し上げました新規採用者の減員に伴い、前年度と比べまして約199万円の減額となったものでございます。

次に、中ほどにあります予防活動事業の事業用備品につきましては、老朽化しておりました自動火災報知設備の感知器、加熱・加煙試験器を購入整備したものでございます。その下にあります消防活動事業費についてでございます。消耗品費につきましては、前年度は労働安全衛生法の改正に伴い、墜落用

防止器具の整備、それから消防隊の防火装備に係る ガイドラインの改正により防火手袋の整備を行い、 約240万円の支出を行いましたが、整備が完了し ましたので、前年度と比べまして約279万円の減 額となったものでございます。その下の事業用備品 につきましては、火災原因調査に係る赤外線放射温 度計を整備したものでございます。

次に、下から3行目の高度救急活動事業債についてご説明いたします。次ページの335ページ、最上段の消耗品につきましては、救急隊員の新型コロナウイルス感染症対策としまして、微粒子用のマスクや感染防止着を整備しました関係で、約76万4,000円の増額となったものでございます。次に、その下にあります負担金の中の救急救命養成研修につきましては、前年度は1名の研修派遣としておりましたが、2名を派遣したことに伴いまして、前年度と比べて約179万円の増額となったものでございます。

次に、中ほどにあります消防装備管理費の修繕料につきましては、豊岡消防署に2013年度に配備しましたはしご付消防自動車が配備してから7年が経過したことに伴いオーバーホールを行い、4,035万3,500円を支出したことにより、前年度から大幅の増額となったものでございます。

次に、下から11行目の情報通信設備管理費につきましては、消防救急デジタル無線を適切に維持管理するための機器や消耗品の定期的な交換、検査費用等でございます。前年度は業務委託料といたしまして、無線基地局非常用発電機の消耗品の交換、さらに5年ごとの無線設備を適正に管理するための機器更新などで約1,090万円の支出がございましたが、交換業務などが完了したことに伴いまして、前年度と比べ、約1,233万円の減額となったものでございます。

続きまして、337ページをご覧ください。上から2行目の消防庁舎管理費につきましては、保守点検委託料について前年度までは空調設備の保守点検料やフロン定期点検委託料として約43万8,00円の支出がございましたが、一昨年度に空調設

備の動力をガスヒートポンプから電気に変更した ことに伴いまして、約39万円の減額となったもの でございます。

続きまして、339ページをご覧ください。中ほどにあります消防施設費の豊岡消防署消防設備・施設整備事業費についてご説明いたします。豊岡消防署に配備しています指揮車が15年経過いたしましたので、整備計画に基づきまして、約994万円にて更新したものでございます。

続きまして、341ページをご覧ください。上から4行目の高機能消防指令センター整備事業費につきましては、高機能消防指令センターの更新に伴いますもので、前年度は実施設計業務として約515万円の支出がありましたが、整備工事が完了いたしましたので、施工管理費及び整備工事費として約5億8,300万円の増額となったものでございます。次に、その下にあります消防本部庁舎整備事業費につきましては、女性専用施設の整備を中心とした庁舎整備に伴うものでございますが、高機能消防指令センター整備事業費と同様に、前年度は設計業務として約416万円の支出でありましたが、整備が完了いたしましたので、施工管理費及び整備工事費として約5,626万円の増額となったものでございます。

次に、歳入をご説明いたします。35ページをご覧ください。上から4段目にあります消防手数料の危険物申請手数料につきましては、前年度は93件の約119万円の収入でありましたが、53件減の40件、50万3,800円となり、前年度と比べますと69万300円の減額となりました。この収入減の要因につきましては、危険物施設の近年の施設数の減少もございますが、地下タンク貯蔵所の漏えい防止対策措置が一通り完了したことに伴うものが収入の減少につながったものと考えられます。

次に、69ページをご覧ください。中ほどより少し下にあります委託料のトンネル非常警報盤管理としまして、前年度同様に3か所のトンネル分113万7,000円を収入いたしております。

続きまして、73ページをご覧ください。中ほど

にあります講習等負担金の防火管理者資格取得講習受講料につきましては、防火管理者資格取得講習の受講者72名分の受講料28万8,000円を収入いたしております。

次に、83ページをご覧ください。下段にあります消防防災施設整備事業債の消防本部分につきましては、4行目の指揮車、これは先ほど説明しました豊岡消防署配備の指揮車を更新したものでございます。その下にあります消防本部庁舎につきましては、女性専用施設の整備を中心とした庁舎整備に伴うものでございます。その下の消防防災設備整備事業債の消防指令センターにつきましては、高機能消防指令センター更新に伴います施工管理費及び整備工事費の4億4,120万円でございます。

説明は以上でございます。

- **〇分科会長(村岡 峰男)** 次は、中川選挙管理事務 局長。
- 〇選管監査事務局長(中川 光典) 令和3年度は補 欠選挙を含め、5つの選挙が執行されましたので、 主にこれらについて説明をさせていただきます。

なお、経常的な事務経費についての説明は例年と 大きな違いはございませんので、割愛をさせていた だきます。また、説明は選挙の執行された日付の順 番ではなく、決算書に掲載されている順で説明をさ せていただきます。

それでは、決算書172、173ページをお願いします。

まず、中段辺りの衆議院議員選挙費でございます。 これは令和3年10月31日に執行いたしました 第49回衆議院議員総選挙に要した経費でござい ます。備考欄の人件費のうち、非常勤職員報酬33 6万8,090円は、期日前を含む投票管理者、投 票立会人及び開票立会人等への報酬でございます。 その2つ下、人事課の所管になりますが、時間外勤 務手当と管理職特別手当は、期日前を含む投開票事 務に携わった職員の時間外手当です。そこから7行 ほど下、消耗品費959万5,188円は、主に選 挙用ポスターの掲示板、その2つ下、食糧費123 万160円は、投票管理者や立会人などの賄いとし ての弁当代、さらにその3つ下、通信運搬費220万4,997円は、主に投票所入場券の郵送に係る経費です。その2つ下の手数料127万7,407円は、開票時の投票用紙分類機設置費用や、選挙公報の配布手数料などです。最下段の業務委託料のうち、250万5,753円は、入場整理券作成業務の委託、ページをめくっていただいて、175ページ、上から2行目、投票管理システム冗長化業務212万5,200円は、選挙人名簿の保守管理に関するもので、次の行、会場借り上げ料31万1,480円は、個人演説会や投開票所の借り上げに係る経費です。そこからさらに4行下、庁用備品50万8,200円は、紙折り機とシュレッダーを購入しています。

衆議院議員選挙の事務費に要した経費は、合計で 2,169万3,892円でしたが、先ほどの非常 勤職員報酬と人事課所管の時間外手当などの人件 費を含めますと、この選挙に要した費用としまして は、総額で4,077万4,680円ということに なります。

次に、同ページ、兵庫県知事選挙費ですが、これは令和3年7月18日に執行いたしました兵庫県知事選挙に要した経費でございます。説明としましては、先ほどの衆議院議員選挙費と支出科目や内容はほぼ同様で、若干金額が異なるといった内容です。主立った特徴的な支出についてのみ説明をいたします。

175ページ、備考欄の最下段、庁用備品5万9、 400円については、投票所の介助スロープ2台を 購入した経費です。兵庫県知事選挙に要した事務的 な経費は1,506万9,692円で、人件費など を含めますと総額で3,357万6,713円とい うことになります。

次に、ページの最下欄の市議会議員選挙費ですが、これは令和3年10月24日に執行いたしました 市議会議員選挙に要した経費でございます。こちら も先ほどと同様、支出内容はほぼ同じで、若干金額 が異なるものです。ただし、市議会議員選挙につき ましては、ページをめくっていただいて、177ペ ージの備考欄、枠の最下段部分に交付金1,757万2,994円があります。これは国政選挙や県知事選挙にはなかったもので、選挙公営費として立候補者の自動車使用料やポスター、ビラ作成代などにかかった経費でございます。市議会議員選挙の人件費に関係するものを除いた経費は5,400万8,288円でしたが、人件費などを含めますと、総額で6,996万135円になります。

次に、市長選挙及び市議会議員補欠選挙費ですが、これは令和3年4月25日に執行いたしました市長選挙などに要した経費でございます。こちらも先ほどの市議会議員選挙の費用と支出内容がほぼ同様で、若干金額が異なるものです。市長選挙等につきましては、同ページの下の枠部分からですが、ページを1枚めくっていただいて、179ページの真ん中辺りより少し下、庁用備品15万9,500円につきましては、投票所の感染対策用としての大型のパーティションを購入しております。その下の交付金343万6,959円は、市議会議員選挙費と同様、選挙公営費として要した経費です。

市長選挙等に要した令和3年度分の事務的な経費は2,129万4,788円でしたが、人件費などを含めますと、総額で3,798万2,126円ということになります。なお、この市長選挙等につきましては、ただいま申し上げた費用とは別に、令和2年度決算分85万1,041円があります。これらは主に啓発等に要した費用でした。

歳出については以上でございます。

続きまして、歳入の説明に移らせていただきます。 決算書52ページ、53ページをお開き願います。 備考欄の上から4枠目、選挙費委託金でございます。 総額で7,429万3,264円が兵庫県からの交付金です。在外選挙人名簿の登録事務費として2, 890円、兵庫県知事選挙事務委託金として3,3 51万5,694円、衆議院議員選挙費事務委託金 として4,077万6,680円となっております。 選管監査事務局の説明は以上でございます。

○分科会長(村岡 峰男) 以上で説明は終わりました。

ここで暫時休憩します。再開は11時。

午前10時49分 分科会休憩

午前10時58分 分科会再開

○分科会長(村岡 峰男) それでは、おそろいです ので、休憩前に引き続いて分科会を再開します。

既に説明を終えておりますので、これから質疑に 入ります。

委員の皆さん、質疑はありませんか。どうですか。 あまりにも広過ぎて。

はい、どうぞ。

- ○委員(松井 正志) では、皆さんが考えていただ く時間をつくるっていう意味で、資料の中で、財政 課になると思うんですけども、一般会計の性質別経 費の中で、経常一般財源、これ一般財源が、人件費 が 8,000万円ぐらい増えてるんですけれども、歳出全体も一般財源が 1 億円ぐらいしか増えてないのに、そのうち 8,000万円ぐらいが人件費なので、人件費の一般財源が増える要因って何かありましたか。細かい数字じゃなくていいので、もし何かどんなことがあったかっていうのが分かれば。
- 〇分科会長(村岡 峰男) 財政課長ですか。
- ○委員(松井 正志) 選挙なんかは特定財源だよな。 何があったんかなと思ってね。給与が上がったか、 歳出全体で1億円ぐらい一般財源が増えてるんだ けど、そのうち8,000万円が人件費なのでね、 何でだろうなと思って。
- 〇分科会長(村岡 峰男) 分かりますか。
- ○委員(松井 正志) 分かればでいいですよ。
- ○分科会長(村岡 峰男) ちょっとじゃあ、時間を 置きましょうか。 (「もう想像でよければ」と呼ぶ 者あり) (発言する者あり)
- 〇分科会長(村岡 峰男) 政策調整部長。
- 〇政策調整部長(塚本 繁樹) 恐らくですけども、 多分これ、会計年度任用職員に2021年度から変 わったと思うんです。それでボーナスとかもたしか 手当みたいなものも増えてきていたと思うんです。 その分が増えたんだと思います、一般財源で。全体 にみんな増えちゃってるということです。臨時職員

とか嘱託さんが会計年度任用職員ということで待 遇がよくなっているという状況があると思います。

- 〇分科会長(村岡 峰男) はい、どうぞ。
- ○委員(松井 正志) 確かにそう言われてみて、会計年度任用職員の方の人数とか、それ以外の一般事務職員の方を考えると、手当と、そんなぐらいになるのかな、8,000万円増える要因は分かりました。恐らくそうだと思います。
- **〇分科会長(村岡 峰男)** いいですか、ほかは、まだ。
- **〇委員(松井 正志)** じゃあ、もうちょっといいですか。
- 〇分科会長(村岡 峰男) はい。
- ○委員(松井 正志) 決算審査の指摘事項の中で、 第三セクターなんかで市の部長さん、部長級などが 就任する事例があって、それは事実、取締役に就任 されているんですけども、それに対する指摘として、 利益相反行為が懸念されるというような指摘があ ったと思うんです。利益相反ということになると、 第三セクターの利益を上げるために市に迷惑をか けてるとかっていうようなことだと思うんですけ ども、そういうことが想定されるのかどうかってい うあたり、もし何か考え方をまとめておられたら。 普通、利益相反じゃないんちゃうかな。部長さんが 行ったら監督をして、要するに経営をどんどんちゃ んとせえというような叱責されたり、そういう姿勢 でやられるので、市のほうにとってプラスになるよ うな気がするんですけどね。利益相反っていう指摘 があるので、何かこれまた後で。
- **〇分科会長(村岡 峰男)** ほかにはありませんか。 はい、どうぞ。
- ○委員(前田 敦司) 単純な質問ですみません。お 話の中で、太陽光の土地を買い戻したっていうのが あったと思うんです。それで、これはもともとそう いう計画であったものかどうかって、その経緯を確 認の意味で教えてください。

もう1点、すみません、消防の関係で、高機能消防指令センターができたということで、この総務委員会の皆さんと一緒に視察に伺わせていただいた

かなと思っていて、その際にドローンを使うとかっていうふうなお話があったと思って認識していて、ただ、この間その一般質問の中でいくと、ドローンの導入はあまり検討していないっていうふうなお話があったのかなというふうなことを認識していて、この辺のギャップみたいなところが何でだったんだろうなっていうのをもしよければ聞かせてください。

- **〇分科会長(村岡 峰男)** 答弁願います。 どうぞ。
- ○財政課長(長谷川幹人) 竹貫ソーラーにつきましては計画どおりでして、計画に基づいて買戻しを行っています。ただし、その収益額によって多少増減がありますので、多少ずれはするんですが、計画に基づいて買戻しを行っているといったようなことでございます。
- ○委員(前田 敦司) 委員長、よろしいですか。
- 〇分科会長(村岡 峰男) どうぞ。
- ○委員(前田 敦司) では、今はその太陽光発電をするために一旦その買戻しというのは、一旦売るような形になってるんですかね。一旦売って、その土地を売って、そこで利益を上げて、それで利益が出た分で買い戻していくっていう、そういう認識で間違ってないんでしょうか。
- 〇分科会長(村岡 峰男) どうぞ。
- ○財政課長(長谷川幹人) その用地につきましては、 土地開発基金で購入しています。基金として購入していると。で、一般会計ではなくて、土地開発基金でその分を買いました。で、収益に基づいて、その土地開発基金の分を一般会計のほうに買い戻していくというふうなフレームでして……。
- ○委員(前田 敦司) よろしいでしょうか。
- 〇分科会長(村岡 峰男) はい。
- ○委員(前田 敦司) あっ、どうぞ。
- **○財政課長(長谷川幹人)** もう一丁、すみません。 じゃあ、太陽光の特別会計になっておりまして……。
- 〇分科会長(村岡 峰男) どうぞ。
- **○財政課長(長谷川幹人)** 何度もすみません。もと もとすみません、あの用地につきましては、宅地特

会で宅地として開発するために所有しているような土地でして、それをその宅地の計画が頓挫といいましょうか、しましたので、太陽光メガソーラーとして活用するために基金で購入して、それを運営しているといったことになります。

- **〇分科会長(村岡 峰男)** 分かりましたか。ちょっと待ってよ。
- ○委員(前田 敦司) もう一つありました。
- 〇分科会長(村岡 峰男) はい、どうぞ。
- **〇防災課長(畑中 聖史)** 委員長、よろしいでしょうか。
- ○分科会長(村岡 峰男) はい、どうぞ。
- **〇防災課長(畑中 聖史)** 今の宅地特会って、宅地 を市が開発して、例えば10個なら10個、宅地を 造ります。それには土地を誰かから買って開発する というお金が必要になります。それが仮に1億円、 1つ1,000万円で10個あって1億円だったと いうことで、それを1,000万円で売ろうとした んですけども、売れなかったというのが結果として ありまして、じゃあその借金だけ残っている会計に なりますので、どうしてその借金を返していくかと いうときに、もう宅地を売るのは諦めようというこ とで、それを諦めて、土地開発基金でその土地を全 部、仮の話ですけども、1億円で全部買いましたと。 土地開発基金としましては、宅地を1,000万円 を10個買いまして、1億円で持ってますと。それ をソーラー発電のほうに事業をするということで、 そこのお金は一般会計からお金を入れて整備をし ました。一般会計のほうでやり出したんですけども、 今太陽光発電の特別会計を持っておりますけれど も、そちらのほうで収益が出た分については基金か ら土地を買い戻して、市の基金の土地から市の一般 会計の土地に回すという、そういうような流れなん です。分かりますかね。
- ○委員(前田 敦司) よろしいでしょうか。
- ○分科会長(村岡 峰男) はい、どうぞ。
- ○委員(前田 敦司) すみません、不慣れなもので。
 要はお財布、基金という形のお財布がいっぱいあって、その土地自体もこのために使う土地っていうの

があって、だから今、豊岡市、ざっくり言ったら豊岡市の中で買い戻したというようなニュアンスで、どこかの誰かに貸してるとか、そういうわけではないっていうことですね。整理上のものという認識で間違いなかったでしょうか。

- 〇分科会長(村岡 峰男) いいですね。
- ○委員(前田 敦司) そういうことですね。
- **〇防災課長(畑中 聖史)** おっしゃるとおりで、財 布が違うだけで、全部オール豊岡だというふうに認 識いただけたらと思います。
- ○分科会長(村岡 峰男) 前財政課長から答えていただきました。いいですか。
- ○委員(前田 敦司) はい。
- **〇分科会長(村岡 峰男)** ほか、どうですか。 消防長。
- ○消防長(井崎 博之) ドローンの運用についての お問合せなんですけども、消防本部としてドローン を採用しないという考えでは、現在のところござい ません。結果から申しますと、ドローンの採用に対 してのメリット、またデメリット、そういうことを 含めて今、勉強中というところで、前向きには検討 していきたいなというふうには考えているところ です。

じゃあ、なぜその勉強中なのって、どこが、どの部分が引っかかってるのっていうのは、まず1点として、そのパイロット、操作員の確保というのがございます。これにつきましてはいろいろな消防本部に問い合わせましても、なかなかドローンを持っているんだけども、操作員の確保が難しいと。現場にドローンを持っていっても、ドローンを飛ばす隊員よりも現場に投入してホース一本伸ばすほうが有効だというようなことで、なかなかドローンのパイロットが確保できないという問題点がございます。これにつきまして、じゃあ当消防本部にドローンを運用した場合、そういったことがきっちりできるんだろうかっていうのをまず検討しているところが1点でございます。

それと、あと、議会のときにもちょっと申し上げ ましたけども、資格の問題、この12月から資格制 度が変わると、国家資格になるというようなことで、 じゃあ消防の運用についてそれがどこまで該当す るのかっていうようなところがまだはっきりとち ょっと示されていないという部分もございまして、 そこもしっかり確認しなければならないなと。

それと、国の財政措置等につきましても、まだ今年度からちょっとドローンについても財政措置が始まったんですけども、そういったところも踏まえまして、いろいろな問題点があるので、そこはちょっときっちりと整理をしていかなければならないなというふうには思っていますので、そんなに先にはならないとは思っているんですけど、近いうちにそういったところを整理をした上で、導入がやっぱり適切だということになれば、導入という方向にも考えとしては持っているというようなところでございます。

- 〇分科会長(村岡 峰男) いいですか。
- **〇委員(前田 敦司)** よく理解できました。ありが とうございます。
- 〇分科会長(村岡 峰男) 浅田さん。
- ○委員(浅田 徹) 税の賦課徴収の関係で、16 9ページの説明を受けました。その中で、固定税の 評価替え事業というふうなことがございます。それ と、あわせて、その上段のほうに業務委託で固定資 産情報更新業務というのが1,000万円ほどある わけなんですけども、この辺は、まずその情報更新 業務については固定資産税だから家屋とか、土地と か、そういういろんな建物を、例えば建物が除却さ れたとか、土地が言わば農地から、言わば雑種地、 ほかのものに変わったとか、いろんなそういう建物、 土地データを徴収するっていうんか、そういう中で のこの更新業務、その辺のデータの所在っていうの、 出所、その辺はどういうところから出てきて、どう いうふうにまとめていかれるのか。この辺の歳出の お金の流れといいますか、少しちょっとその辺を説 明していただければなと思いますけど、どうでしょ うか。
- 〇分科会長(村岡 峰男) 宮﨑課長。
- ○税務課長(宮崎 雅巳) 今ご質問のあった169

ページの固定資産情報更新業務、この業務につきましては毎年の業務でして、法務局等で地番、登記が変わったというようなものに対応するもので、地番図の移動更正を行ったり、家屋図の移動更正を行ったりするもので、基になるデータは法務局の登記ということになります。これを委託業者によって修正して、毎年新しいものに変えていくという業務でございます。

- ○分科会長(村岡 峰男) はい、どうぞ。
- ○委員(浅田 徹) その場合、特に家屋ですけども、今空き家という非常に大きな問題があります。 危険空き家とか、非常に山地部に行けば公共施設、 道路、河川等に関係のない一軒家、言わば朽ちたような、ほとんど屋根もちょっと落ちてるなといいながらでも古い住宅跡があります。そういうものについてはどうなんでしょう、あくまでも法務局のそういう登記上のものしか建物の扱いとか調査とか、独自にそういうことは市のほうでされるということはないんでしょうか。
- 〇分科会長(村岡 峰男) はい、どうぞ。
- ○税務課長(宮崎 雅巳) 法務局は登記が動けばということなので、それ以外のものについても調査をいたす場合がございます。例えばパトロールに出かけて目視で発見したであるとか、あるいは危険空き家等になりますと、内部の情報交換によって建築住宅のほうからそういった情報が来ましたら、現場に行きまして、実際、家として評価すべきかどうかっていうのは確認をいたしているところでございます。
- 〇分科会長(村岡 峰男) どうぞ。
- ○委員(浅田 徹) これは固定税の土地のほうの 評価の仕組みだと思いますけども、やっぱり集落で なかなか危険、集落としては非常に景観上もだし、 非常に周辺では危険だということになっても、やは り土地評価といいますか、その辺ではやっぱり建物 が載ってるということに対しての減免というふう なことの中で、なかなか取壊しとかは、放置された まま、朽ちるままというふうなことになってるわけ ですけども、その辺の見極めといいますか、そのこ

とについてどうでしょうか。地元のほうから相談が あった、自治会のほうから相談があった、そういう ことに対しての指導とか、その評価という面での考 え方について教えていただきたいんですけど。

- 〇分科会長(村岡 峰男) どうぞ。
- ○税務課長(宮崎 雅巳) 危険家屋で、例えば屋根に穴が空いてしまっているだとか、もう家のていをなしていないっていうものについては、その土地については宅地の特例は外すというようなことにはなります。

ただ、そのご相談いただいても、税の観点へのご 相談っていうのはご本人からの相談しか、なかなか 個人情報の関係がありますので、いたしかねるとこ ろがございますので、ご本人からのご相談がありま したら、そういった制度のご説明はさせていただき ます。ただ、その集落で困ってるんだけどというよ うな相談については、一時的には税務課のほうでは ないところでご相談にいらしてるんだろうなと想 像します。

- 〇分科会長(村岡 峰男) はい。
- ○委員(浅田 徹) あくまでも課税と公平性とい うことから考えて、やはり一番気になるのがそうい う空き家、それもあくまでも本当に崩壊といいます んか、もう崩れかかっているような物件等について、 それが言われましたように、その個人情報云々とい うことがありますし、持ち主の考え方もあると思う んですけども、その辺をここはしっかりと対応でき たとか、これからやはりそういうこと、大きな地域 の税収も含めて、課税も含めて、何かそのラインと いいますのか、ある程度しないと、今言いましたよ うないろんな情報等についても職員のマンパワー というのがだんだんと少なくなってきているとい うふうなことの中で、やはり俗に言う法務局とのそ ういう簿帳によるデータで一元的な事務とならな いように、その辺をひとつよろしくお願いしたいな と思います。以上です。
- **〇分科会長(村岡 峰男)** 答弁はいいですか。答弁 もいいですか。
- ○委員(浅田 徹) まあ、それはもう、はい。答

弁ありましたら。

- **〇分科会長(村岡 峰男)** ありますか。 どうぞ。
- ○税務課長(宮崎 雅巳) 今ご質問いただいたようなことは、やはり豊岡市としては今後増えてくる課題だと税務課のほうでも認識しております。そのときに実際その宅地特例を外す、外さないというのは税務課の仕事になってくるんですけど、その分についてはこれからやはり検討していかんなんと思っています。情報をいかに察知するか、あるいはどの時点で外すかっていうことについては、税が上がるわけですから、土地の税が上がるわけですから、上がって逆にそれが取れないっていうようなことになる可能性もありますし、その辺、どの時点で外すかっていうことは今後課題とはなってくるということは認識いたしております。検討いたします。
- 〇委員(浅田 徹) 最後に。
- ○分科会長(村岡 峰男) はい、どうぞ。
- ○委員(浅田 徹) まあまあ、これは答弁よろしいですけども、老朽家屋、危険空き家等は、もう議員じゃなくて一般の市民の地区の方でも目視できる、そういう建築物、構造物ですので、たくさん関心持たれてあるのと、やはりその建物があることによって固定税の減免措置がある。その辺がやっぱり税金との絡みで非常に大きな関係がありますので、今言いましたようなことについては、ひとつよろしくお願いしたいなと思っています。
- 〇分科会長(村岡 峰男) いいですね、要望で。
- ○委員(浅田 徹) それと、もう1点がちょっと、 今ちょっとこれ、僕のパソコン、ぐるぐるぐるぐる なってなかなか字が不鮮明で、何ページかページが ちょっと分かれへんのですけども、消防の関係です。 はしご車、定期か、やはり大きな4,000万円を 多分超えたと思いますけども、俗に言う車検になる のか、やっぱり安全点検、オーバーホールになる可 能性も非常に大きなお金になります。

それで、こういうものを当然これは必要なものだ ということで、前提で、やはりたくさんの言わば常 備も含めて、こういう特殊な一般の工作車からたく さんの保有をされてますけども、うまく年次的に、 言わばオーバーホールも含め、購入されての後の、 特に車ですから車検もありますよ。そういう今年た またま大きなものが出てくるわけですけども、平準 的にその言わば当然これは予定どおりとか、そうい うことの平準化といいますかね、そういうふうなこ とについての考え方をちょっとお聞かせ願います。

- **〇分科会長(村岡 峰男)** 答弁どうですか。 はい、井﨑消防長。
- ○消防長(井崎 博之) 今おっしゃられた、点検等の平準化、これにつきましては、車検につきましては法定的に何年、何年というので決まってますので、それはその基準どおりというか、行いますし、このはしご車の分につきましては、最初整備しましてから7年目に1回目のオーバーホールをしなさいと。その後については5年ごとにオーバーホールをしていきなさいというような決まりがございますので、基本的にはそれに合わせて点検を回しているというようなところです。

ただ、終了の整備につきましては、はしご車でいいますと20年、一応活用しますので、20年したらきっちりっていうことではなくて、若干プラス1年、2年というのは、その車両の状態を見て、場合によっては変わることはございますが、基本的には、はしご車は20年で更新して、更新後7年、その後5年ごとにオーバーホールをするというようなことで運用しているところでございます。

- 〇分科会長(村岡 峰男) はい。
- ○委員(浅田 徹) 特に今のはしご車、それから 高所作業車の非常に機能的に優れたそういうもの について、あってはいけんことですけども、やはり 操作未熟といいますか、以前もあったんですけども、 消防格納庫から点検するのに出されたときにちょっと当たったとか、そういう部分がありますので、 そういうはしごということになりますと、やっぱり ひずみとか、スムーズな伸ばしたり、下ろしたり、 大変危険な状態になってくるのかなと。言い方変え たら、やはりしっかりとしたオペレーションといい ますか、運転手の育成といいますか、その辺も含め

て、これがスムーズに流れていく、その辺の管理の ことについてもちょっとお尋ねしておきたいなと 思います。

- ○分科会長(村岡 峰男) 答弁をお願いします。
- ○消防本部参事(川見 真司) まず、はしご車の機関員の養成につきましては、大型自動車を取得して、それから週に必ず1回は操作の点検をやっております。そこでもし異常があれば早急に点検ということにはなるんですけども、もしも点検が要る場合につきましても、モリタテクノスさんのほうに早期に来ていただくような準備はしております。

あと、この7年の整備、それから5年の整備につきましては、確かに高額なものですけども、車両以外のはしご車に関することは、全てねじを外して、全て点検をします。そういうことで、高額にはなるんですけども、7年、5年、それから以降も5年というふうなことで、法的には決まってます。これをしないとどうなるかと言われると、最終的には安全性が確認できるまでは運行を停止しますよというようなこともうたわれてます。その辺もよく考えながら、また安全も確保しながら、機関員の養成、それから車の整備等々は行っていこうと思っております。以上でございます。

- ○委員(浅田 徹) 言わば委員の役得じゃないですけども、はしご車に試乗させていただいて、ああいう高いところからっていうのは、やはり機械的なものですから、ちょっとその不具合があっても大きな事故といいますか、そういうことにならないように、ひとつよろしくお願いしたいと思います。答弁はよろしいです。
- **〇分科会長(村岡 峰男)** ほかの方、ありませんか。 はい、どうぞ。
- ○委員(太田 智博) 2点ばかり教えていただきたいんですけど、95ページの戦略的政策評価支援業務の中で、説明がちょっと聞き取りにくかったし、理解しにくかったので、改めて説明お願いしたいんですけど、この戦略的政策評価支援業務の中に、体系図か何かの作成って多分おっしゃったかと思うんですけど、そこ、これは毎年そういうものを策定

されているのか、何かこう、定期的にされているのか、そこについてちょっと1点お伺いしたいと思いますが、どうですか。

- ○分科会長(村岡 峰男) はい、どうぞ。
- ○政策調整課長(井上 靖彦) 毎年その体系図を作る、何のために作って、これをどういう戦略目的を立ててその手段を考えるかっていうやり方を毎年委託して、講師の方に教えていただいています。ただ、それについては管理職でまだ受けていない職員ですとか、新人職員ですとか、対象を絞り込んで研修を受けているというところでございます。
- 〇分科会長(村岡 峰男) はい、どうぞ。
- ○委員(太田 智博) もう1点だけ。ちょっと話は 今度替わるんですけど、人件費の、これも勉強がて ら教えてほしいんですけど、令和3年度の決算の人 件費の状況、一般会計という資料を頂いておりまし て、その中に、令和3年度と令和2年度のこの比較 が載っておりまして、管理職特別勤務手当っていう 金額がこの令和3年度かなり増えてるかなってい うふうに思うんですけど、この辺の理由についても お聞かせ願いたいなと思います。以上です。(「昼 からの分です」と呼ぶ者あり)あっ、これ昼からで すか。(「人件費は」と呼ぶ者あり)あっ、ならな しでいいです、すみません。
- **〇分科会長(村岡 峰男)** ほかはありませんか。次 行っていいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長(村岡 峰男) それでは、午前の部の質 疑を打ち切ります。

以上をもちまして分科会審査の午前の部を終了 したいと思いますが、ここで委員の皆さん、当局職 員の皆さんから何かありましたらご発言願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長(村岡 峰男) ないようですので、明日 21日の委員会審査は、午前9時30分から当委員 会室で行いますので、よろしくお願いします。

ちょっと時間がありますので、それでは、当局の 皆さんは、塚本政策調整部長及び久保川政策調整部 次長兼公共施設マネジメント推進室長を除いて退 席いただいて結構です。お疲れさまでした。

それでは、ここで分科会を暫時休憩いたします。

午前11時28分 分科会休憩

午前11時28分 委員会再開

〇委員長(村岡 峰男) ここで委員会を再開します。

報告事項で、これより4、報告事項の旧竹野南小学校・旧港西小学校の利活用に関する公募型プロポーザルの実施についてに入ります。

それでは、説明を願います。

久保川マネジメント推進室長。

〇公共施設マネジメント推進室長(久保川伸幸) も う室長で結構です。

お手元のほうに旧港西小学校の利活用に関する 公募型プロポーザルの実施についてという資料を お配りをしていると思いますので、まずそちらをご 覧ください。竹野南小学校についても項目としては 挙げておりますが、こちらのほうは後ほどで簡単に 説明したいと思いますので、まず、港西小学校につ いての動きをご説明したいと思います。よろしいで しょうか。

- ○委員長(村岡 峰男) はい、どうぞ。
- ○公共施設マネジメント推進室長(久保川伸幸) その1番で、利活用に向けた検討の経緯ということで、ここに(1)、(2)、(3)とありますように、いずれの学校につきましても、まず学校を閉校した場合には、他の公共施設として必要性があるかどうかを検討します。それがないとなると、次には地域の意向も確認をしながら、地域として使いたいとか、そういったことがあれば、その辺のご希望にはできるだけ沿うようにする。また、公益的な事業ということで、もしあれば福祉事業だとかでこういった跡地をぜひ活用するという可能性があれば、その辺をまず次に検討する。それもないとなると、もういよいよ民間にということで、(3)番の民間への処分ということも含めて検討するという流れになるということで、ご理解いただきたいと思います。

この説明は、実は前回の総務委員会のときに、前回というか、去年の総務委員会、9月に同じように

説明しております。メンバーが随分替わっておられるので、多分、浅田委員は前回もおられたということですが、同じ説明に実はなります。

2番目で、利活用事業に係ります経緯と今後のス ケジュールということの中で、2021年の4月に 奈佐小学校と港西小学校は閉校いたしました。で、 奈佐小学校はその後の7月の5日、6日ということ でやったサウンディングのときに方向性も出て、実 際にプロポーザルもやったんですが、まだ最終、売 れてはいませんが、港西小学校のほうは、実はそれ から後、サウンディングの結果の中で、ご意見を言 っていただく方が2者、そこにありますように、矢 印の横にありますように、エネルギー事業者と水道 機器のメーカーということであったんですが、中身 としては、市が何かこんなことをするんだったらこ んな協力ができるで、だけの提案でして、実際にこ んなふうに私どもが使いたいという提案ではなか ったということで、実際の利活用についての提言は 実質なかったということです。

その後、プロポーザルに持っていこうとは思ってたんですけれども、港西小学校は土地の確定が非常に遅れておりまして、そのための手続がなかなか進まなかったということで、プロポーザルに持っていけなかったということで、この9月にようようプロポーザルを開始するという運びになりまして、先日、議会のときに各議員に資料配付のみをさせていただいたという状況でございます。

これでプロポーザルで順調に手が挙がれば、12 月にはもしかしたら追加提案というような形になるかもしれませんけれども、議案ということで出させていただく可能性がございます。一方で、もしもう手挙げがないということになると、11月ぐらいからでも随時プロポーザルということで、今、奈佐小学校がやっているように、1件でも、とにかく先着順でというような手挙げをいただくことに審査をしながらという流れになっていくということで、ご理解をいただけたらと思います。

大きい3番で、今後の方向ということで、先ほども言いました、サウンディングでは民間事業者によ

っての現実的な利活用希望というのがなかったということですので、土地・建物を一括して売却または貸付けによる希望事業者を募集するという流れになろうかと思っています。

竹野南小学校は一方で、今年閉校になって、こちらのほうはサウンディングもしましたら、サウンディングのときに借りてなら使えるかなというご意見もあったということもあったので、港西小学校はちょっとそういった意見もなかった中でいうと、あえて貸すだけとか、あえて売るだけっていうことで絞っていくというのは、あまりよろしくない。むしろ両方の可能性を探るということで、一度プロポーザルはしたいなと。奈佐小学校につきましては、実は借地があるということもありましたので、これは貸す以外の方法が取りにくいということで、お貸しをするという条件でプロポーザルをしているということでご理解ください。

(1)番の売却または貸付けでの価格の設定の基本的な考え方ですけれども、考え方は基本、奈佐小学校と同じで、まず、土地については鑑定評価をいたしております。建物についてもいたしておりますが、土地はその鑑定評価どおりの評価額でお願いをする。

なお、建物を含めて一括で処分をするということになると、保有資産の有効かつ安定的な活用を少しでも早期に進めるということを考えまして、地域の活性化にも資するということを目的に、建物については無償で譲渡、または無償でお貸しをするという方法で、実質建物については売る場合でも、貸す場合でも、ただにしましょうという考え方でプロポーザルを募集させていただいている。したがって、要は適正な価格じゃなくて、そこを貸したり売ったりしようとするということで、これもし仮契約の段階に至りましたら、必ず議会の議決をいただく必要があると。そういったことで議案になり得るというお話をさせていただいたところでございます。

次に、2ページをご覧ください。土地の評価につきましては、上の網かけのしていないところでは、 土地建物一括で鑑定をいただきますと、評価額とし ては9,740万円と。これをお貸しする場合は、もうルールとして6%ということに設定しておりますので、584万4,000円ということになりますが、適正な価格でこれが売れるんであれば、あえて議会の議決の必要はないということです。

一方で、その下にあります網かけの部分で、1番、 土地は鑑定評価どおりだけれども、2番、建物は無 償ということで書いておりますので、そうなった場 合、土地のみを適正な価格で処分します。これは8, 250万円です。これを同じように貸付けという場 合であれば495万円ということになります。これ は建物分がただという扱いで考えてますので、これ で手が挙がって契約をしようとする場合には、議会 の同意を得る必要があるということでお願いしま す。

(2)番です。売却と貸付けを同時に公募する場合の審査基準ということです。今までは奈佐、それから竹野南小学校は貸すだけですので、単純に貸す場合のより価格の高いもの、それから内容がとにかくよければという評価になりますけれども、売る場合と貸付けをする場合は同じ価格に関しても条件が全く違うのをどう比較するかということが出てきます。

①番で、既に公募中の奈佐と竹野南は貸付けのみ、 それから②番で、この港西のほうではサウンディン グで実質活用希望がなかったので、売るパターンも 貸すパターンもどちらもしたいなと。③番です。よ って、売却希望と貸付希望の応募が同時にあった場 合には、一応市としてはやっぱり売却できることを 優先したいという考え方がございますので、まず双 方のそれぞれの応募の審査基準に基づいて純粋に 審査をします。売るなら売る、それからお貸しする ならお貸しするのの内容でそれぞれ評価をして、全 体としての評価点を出します。その平均評価点が出 たときに、買受け希望であったほうには15点かさ 上げをして比較をしましょうと。買受けと貸付けと 比較する場合のみこの15点を買受けって希望あ ったほうにプラスをして比較をするということで、 15点。そちらの貸付けよりも高ければトータルと

してそちらの買受けの希望のほうを優先するという考え方で比較をさせていただこうとしています。 次、(3)番のほうでは、プロポーザルのスケジュールということで、9月8日に募集要領を公表させていただきました。今一応まだ何も受付をしてる状況ではございませんけれども、2番の申込みの受付のほうは10月11日から始まる。それから4番で選定の審査会のほうをそのスケジュール感でいくと12月5日ということにどうしてもなってしまうなと。したがって、12月の開会には間に合わないということになりますので、この12月5日で実際に契約候補者が選ばれたということになると、途中での追加提案というようなことにお願いをさせていただかざるを得ないなという状況だという

ことでご理解をいただきたいと思います。

なお、仮に議会でお認めをいただきましても、実 は学校の跡地といいますものは文科省の補助金を 受けてしておりますので、補助金の取扱いを文科省 と調整をさせていただく必要があります。補助金を 本当に返さないけないパターン、その補助金で返さ ないかん部分の数字をそのまま市の基金で積んで おけばいいパターン、それから全く何も対応が必要 なくて、補助金も無視してそのまま処分していいパ ターン、いろいろございますので、手挙がった内容 によってその辺の取扱いが異なるということで、こ こも文科省のほうの手続には最長3か月ぐらいは どうしてもかかると。ただ、これは手続さえすれば それでいいということでありますので、内容によっ て対応の仕方が変わる。基金に積まないかん場合、 返金せなあかん場合、何も要らない場合、ちょっと それぞれその対応はそのときに確定させていただ くということでご理解をいただきたいと思います。

一番下のところで、一方で、プロポーザルでもし 応募がなかった場合ということなんですが、先着順 の随時プロポーザルということで、これも買受けも 貸付けも両方確認をしていくということで行いた いと思います。

ただし、同じように待っていてもなかなか新しい 希望者が出てくるとは限りませんので、今の段階で

は購入希望でする場合については、宅建業者のほう の一般媒介制度というものを活用させていただい て、処分を試みたいと。宅建業者というのは豊岡市 内でもたくさんあります、不動産屋ですね。こちら のほうは売る物件を紹介いただいた場合には、紹介 の手数料をお支払いするということで、もし本当に これで売れてしまうんであれば、紹介の手数料を払 ってでも処分できることのほうがよかろうという ことと、宅建業者、兵庫県内の協会と事前の協定を 結ばせていただいた上で、こういった取組をしたい と考えておりまして、兵庫県の宅地建物取引業協会 っていうのが県下で五千何百社加入されています。 もう一つ全日本不動産協会っていうのがこれも兵 庫県本部というのがあって、こちらのほうは1,0 00社以上、合わせて6,000社以上の企業が団 体に加入されておりますので、そこにこの情報が全 て流れていって、兵庫県内の6,000社が少しは 注目をしていただける。今の段階でこういった取組 をしようとしているのは兵庫県下で初めてです。で すので、兵庫県下の中でもそういった新しい取組と して注目をいただく中で、神戸近辺のほうにたくさ んある事業者からももしかしたら手が挙がってく るんではないかなということで、この辺の制度を採 用させていただけたらというふうな考え方でござ

一番下の米印のところの予算対応ですけれども、 そうはいいましても、じゃあ、いつどう出てくるか も正直言ったら全く分からないいうのが今現実で すので、学校跡地の売却代金、それから貸付代金、 さらには文科省の補助金の処理、さらに今言った媒 介制度を導入する場合の媒介の手数料につきまし ても、いずれも予算については実質新年度といいま すか、実際に契約が成り立ってこれでいけるという 数字が見えてからの予算措置ということでご理解 をいただけたらありがたいなというふうに考えて おります。

3ページ目のところで、ちょっと資料として媒介制度の概略の説明を横の表でおつけをしております。媒介制度の種類としては、専属専任媒介という

のと専任媒介というのと一般媒介というのがある と。

専属専任媒介っていうのは、1社のみにお願いを して、市として独自に売ろうという取組もしちゃい けないよというようなことになります。専任媒介と いう真ん中の部分は、専属と基本同じように、どっ か1社にお願いするんですが、市で直接売ることも 可能だということ。

それに対して一番下の一般媒介っていうのは、この学校跡地、今回やるように、その協会なりに属している会社であれば、どこの会社でも今言った6,000社、どこでも手が挙げてもらえる。それに市で独自に売ろうと思えば市であらかじめ結局売っても、それは構わない。そのときには手数料は要らないというような、そういった仕組みがございますので、この制度によって対応していきたいなと思っているということです。

ついでにといいますか、もう一つ、旧竹野南小学校のプロポーザルの記者配付資料を一緒にそこにつけさせていただいてるかなと思いますが、豊岡市記者配付資料で、旧竹野南小学校利活用公募型プロポーザルの実施ということで上げております。これは今言ったようなスケジュール感がちょっと書いてあるだけなんですが、竹野南小学校につきましては、中竹野小学校と一緒に今年になりましてからサウンディングをやりました。サウンディングの結果、中竹野小学校は特に希望も何もないということです。

一方で、竹野南小学校は2社ほどが参加応募をされて、借りてなら使えるということで提案がございましたので、これも8月12日の日から貸すということの条件のみでプロポーザルをさせていただいております。現地見学会が9月22日となってございますが、申込みの締切りは先週の金曜日を締切りにしておりまして、一応現地見学会は3社のお申込みをいただいております。

その中にはサウンディングのときに参加された 1社もございますが、あとの2社は特にサウンディ ングのときにはおられなかったけれどもという方。 そういったことで、これが無事に契約の方向にまで 至るかどうかというのは、まだ今途中段階ですので 分かりませんけれども、そういった動きをさせてい ただいているということでご理解をいただきたい と思います。

港西小学校を中心にですけれども、こういった考え方で事務を進めさせていただこうと思っておりますので、ご理解いただけたらと思います。以上です。

- ○委員長(村岡 峰男) 説明は終わりました。 ここで、何かありましたらご発言願います。 はい、どうぞ。
- ○委員(松井 正志) プロポーザルが駄目で次に先 着順の随意募集する切り替えるタイミングってい うのはいつの時点になるんですか。最初の受付期間 が終わった段階ということでいいんだろうか。
- ○委員長(村岡 峰男) はい、どうぞ。
- 〇公共施設マネジメント推進室長(久保川伸幸) っしゃるとおりです。先ほどの港西小学校のほうの 今回お配りした資料の中の2ページの(3)番で、 プロポーザルのスケジュールというのがございま す。②番で申込み受付期間っていうのがございます。 これで一応11月7日まで受け付けるということ になっておりますので、万が一ここで手が全く挙が らなければ明らかにこの段階でもう後はないとい うことになります。ですので、即手続をしながら随 時プロポーザルに移行していく可能性が1つ。もう 一つは、実際に手挙げもあって、プロポーザルで参 加をいただいた事業者がある。4番の選定委員会の 開催、12月5日ありますが、ここで審査をしたけ れども、あっ、これはちょっと採用するにはまずい 内容だなということでいうと、実質的に契約候補者 にならなかった場合もあろうかと思います。そうい った場合っていうのが奈佐小学校が実は前回、昨年 ですけれども、プロポーザルに行って、プロポーザ ルで1社応募があって、実際に審査をいたしました が、審査の結果として、これは事業の継続性だとか 地域との関係性などを含めて、採用すべきでないだ ろうということで、あえて落としておるというか、

採用されなかったいうことで、今随時プロポーザルになっておりますので、その辺はしっかり見極めながら対応していきたいと。少しでも早く売れるということが、貸せるということにこしたことはないんですけれども、あまり安易にそこは扱うべきではないなということでありますので、もし随時プロポーザルになるとしたらこの2パターンがあります。

- 〇委員長(村岡 峰男) はい。
- ○委員(松井 正志) 実は公共的団体でそういう適地を探してる団体があって、既に市役所など担当課に相談してるんだけども、担当課の動きはちょっと鈍いというふうに聞いとって、どこか知っているかもしれませんが。ほんで、今出てる3つのところではないところを今後目指して何か努力されるような予定ではあるんだけども、そういうときにね、その人たちに、じゃあ、いつの段階で市に相談せっていうこと言ってあげるときにな、この段階なのか、もっと早めにもうそういうのを専門の久保川次長のあたりに話をしちゃったほうがいいのかっていうあたりはどうなんですかね。今のところは担当課レベルで止まっとるんだけど。
- ○委員長(村岡 峰男) はい、どうぞ。
- ○公共施設マネジメント推進室長(久保川伸幸) 市としてはこの学校跡地をどのように扱うかっていうことについては、先ほど資料の1ページ目の一番最初のところで言いました。まずは市の公共施設として使う可能性があるかどうかを十分検討します。そのときには、関係のありそうな部署ことごとくに寄ってもらって、教育委員会と一緒になりながらここの学校跡地はこんな問題があるねとか、こんな使い方が可能性として考えられるねっていうようなことの協議は一応いたします。ですので、本当はそのときにそういう情報をつかんでいるところがあれば、第二段階としてでもこういった可能性があるよという情報は実は今まで扱った物件の中でもそういった声をいただいているのはあります。

それで、そういったときには素直にプロポーザルの段階になれば、声かけをしてもらったりとか、いやいや、それまでにもしあるんだったら相談しても

らえばというのはありますので、早くから私どもに 直接声かけていただくまでもなく、担当課のほうに その辺のところをしっかりと意思をお伝えいただ く、私としてはこういったところをね、求めたいん だけどみたいなことがあれば、そういったとこが出 るときにはちょっと教えてよというようなことで 言っといていただけたら、それはそれでもう通じる かな。私どもに教えていただいても、それはそれで 民間でも例えばそういった声があれば、あらかじめ こちらのほうから、じゃあ、プロポーザルいよいよ 始めましたよのときにはメールなりで連絡もさせ ていただいたりしながら、うちは門戸を広くとにか く取りたいと思ってますので、そういった対応は幾 らでもいたしますのでよろしくお願いします。

- 〇委員(松井 正志) 分かりました。
- ○委員長(村岡 峰男) ほかどうですか。
- ○委員(浅田 徹) よろしいか。
- ○委員長(村岡 峰男) はい、簡潔に。
- 〇委員(浅田 **徹**) 教えてください。今度新たに 宅建業者も介入するというのはこれも本当に新し い取組でかなり広がってきたかな。ただ、問題は、 これはこういう特に学校関係、市が売却するときに 一番僕は問題になるのは、底地の整理の関係、また 条件、特に奈佐なんかはほとんど民地が入ったまま というふうなこと。今度はその方と、いや、どうい う条件提示しながら協議していかんなん。また、い ざ売るとなったときには、あれは竹野南中学校かな、 一部まだ民地が残っとって、さらに契約が半年ぐら いずれ込むということの中で、非常に学校施設はな かなか例えば公がするんやから、例えば法定外の施 設、昔でいう里道、用水路等、そういう処理ができ てなかったり、なかなか民地の一部を分筆せずして その筆が全部入っとったり、ここまで現地はここま ででんがなみたいな形の中でね、非常に底地が曖昧 な形でどんどん事業が進んでいくのが見受けられ るんですけども、その辺はどうなんでしょうかな。

僕は特別チームで用地課は一つの課の中に入っちゃったんだけども、やっぱりしっかりその辺の図面の読める人できれいに整理をしていくことも前

段として進めていかないとね、売り買いだけの話で全くそのときに初めて、特に宅建業者なんかすぐ公図見たりしますんでね。またそこで新たな障害、それで期間が延びる、なかなかものとしては処分できない。その辺はどうなんでしょうかな。それだけちょっと、前にも僕は言ったと思うんだけども、その辺があんまり改まってないんか、認識がないのかと思ったりして心配しとるんですけど、どうでしょう。

- ○委員長(村岡 峰男) はい、どうぞ。
- ○公共施設マネジメント推進室長(久保川伸幸) その辺はおっしゃるとおり、そこの底地をしっかり整理をして、売るにしても貸すにしてもちゃんと土地の状況がはっきり分かってという形になることが一番いいと思ってますので、今まで港西小学校がなかなか進まなかったのも実はそういった事情もあって、土地の境界がうんっていうこともあって、今までずれ込んでたということなんですが、閉校するまでにその辺の整理をきっちりしていただくようにということで、今ほかの新しく候補になりよる静修ですとか高橋のほうも土地の整理は今のうちにしっかりとしておこうということ。

特に借地がある部分はここは何とも言いにくいんですが、仮に使われるということになった場合に、将来的には買いたいということがあれば、そこはまた私どもも関与しながら売っていただく可能性があるのかどうか、この辺の調整もしたいと思いますが、まずは土地の権利関係といいますかをはっきりさせる。これは今も教育委員会と、それから用地課と私どもと一緒になりながら実際に閉校になるときにはこういった形をきっちりせなあかんねという確認を今しながら進めているということで、若干時間はかかるかなと思っておりますが、ご理解いただきたいと思います。

○委員(浅田 徹) その辺はちょっと強くお願いをしときます。

それと、港西なんですけども、地形、地勢、周辺 やっぱり校庭周辺、岩盤でしてね。広げるのに物す ごくお金をかけて、公的、つまり小学校でなかった らこんな工事するかいないうほどお金がかかって 校庭広げてるんですね。奈佐もそうでして、少し広 げるのに山を切る、とんでもない防災工事、何億っ て土地代よりも山ですからね。そういうのは全然、 やっぱり今ぱっと見て、土地鑑定士さんが、はい何 ぼというふうなことで、全然その辺の単価的なもの は全く加味されてないように思うんですけども、そ れはそれで仕方ないんですな、実勢価格ということ で。

- ○委員長(村岡 峰男) はい、どうぞ。
- ○公共施設マネジメント推進室長(久保川伸幸) 現場、のり面の保護工事だとかそんなことで経費が幾らかかったかというのは、実際、思いとしてはあるかもしれませんけれども、実際に鑑定評価というのはそういったことよりは土地そのものが、市場性だとか、むしろ一体的に大きくなればなるほど使いづらいという部分もあって、逆に一体減価ということで、減額要素にはなったりとかいうこともありますので、ここは致し方ないところかなと。実際に処分せずに市が抱え続けているよりは、しっかり処分はできて、なおかつそれが地域の振興にもつながるということであれば、そちらのほうを優先したいなというふうに考えます。
- ○委員(浅田 徹) そういうことなんで、ひとつ 底地の整理だけはきちっとしてきれいな形で処分 を強くこれはお願いしときます。以上です。
- ○委員長(村岡 峰男) ないですか。

質疑を打ち切ります。

それでは、当局職員の皆さんはここで退席いただいて結構です。

ここで、委員会を暫時休憩します。再開は午後1時。ご苦労さまでした。

午前11時55分 委員会休憩

午後 0時57分 委員会再開

○委員長(村岡 峰男) 皆さん、こんにちは。

おそろいになりましたので、ちょっと早いんですが、午後の委員会を再開したいと思います。

毎回のことですが、委員の皆さん並びに当局職員 の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、要点を 押さえ、簡潔明瞭に行っていただき、スムーズな議 事進行にご協力をお願いをしときます。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長、分 科会長の指名の後、マイクを使用して課名と名字を 名のってから行っていただきますようにお願いし ます。

これより、3番、協議事項、付託・分担案件の審 香について、委員会審査に入ります。

第90号議案、令和3年度豊岡市管理会財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

道下但東振興局地域振興課長、はい、どうぞ。

○但東振興局地域振興課長(道下 一) 失礼します。よろしくお願いします。

第90号議案、令和3年度豊岡市管理会財産区特別会計歳入歳出決算の認定について説明します。

決算書は571ページをご覧ください。まず、歳 出から説明をさせていただきます。571ページで ございます。右側、備考欄になります。人件費3万 6,000円は管理会委員の皆さんへの出役報酬で ございます。事務費ほか一般管理費、福祉基金利子 積立ての財産管理費、合わせまして歳出総額5万2, 141円でございました。

また、歳入につきましては、これより前の569 ページをご覧ください。こちらも右側の備考欄になります。高橋財産区特別福祉基金利子8,564円のほか、北但東部森林組合、今の豊岡コウノトリ森林組合さんでございますけれど、こちらのほうへの出資配当金、さらにはNTT電柱の土地貸付収入、前年度繰越金、そして預金利子、合わせて歳入の総額211万8,504円となっております。

なお、決算書の巻末でございますけれども、606ページ、607ページでございます。こちらに財産に関する調書を掲載をしております。令和3年度中出資権利に増減なく、また、高橋財産区特別福祉基金にも利子以外の増減はございませんでした。

以上で説明とさせていただきます。

○委員長(村岡 峰男) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇委員長(村岡 峰男) 質疑を打ち切ります。 討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(村岡 峰男) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、認定すべきものと決 定してご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(村岡 峰男) ご異議なしと認めます。よって、第90号議案は、認定すべきものと決定しました。

それでは委員会を暫時休憩します。

午後1時02分 委員会休憩

午後1時02分 分科会再開

〇分科会長(村岡 峰男) ただいまから分科会の審 査に入ります。

午前に引き続き第83号議案、令和3年度豊岡市 一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とい たします。

第83号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等についてであります。

十分な質疑時間を確保するために、当局には新規 事業や前年度から大きな変更のあった事業及び主 要事業等を主として説明いただくよう依頼してお きます。

当局の説明は、まず人事課から全体の人件費を含めて説明をいただき、その後、組織順で課ごとに所管に係る歳出、歳入、実質収支調書、財産調書などを続けて説明願います。

質疑は、説明が終わった後に一括して行います。 それでは、順次説明願います。

まず、小川人事課長、はい、どうぞ。

〇人事課長(小川 琢郎) 令和3年度一般会計に係る人件費の決算についてご説明いたします。

説明につきましては、あらかじめお配りしており

ます令和3年度決算人件費の状況(一般会計)と記載しております資料に基づきまして説明をいたします。ここには令和2年度との比較をしてまとめた資料としております。これにより特徴的なところをご説明させていただきます。

まず、職員給のところでございます。基本給です。 内訳としては給料、扶養手当がございます。前年度 の比較として3,820万7,000円の増額とし ております。この中の給料につきましては、主に育 児休業取得をしている職員の取得月数、これが減少 したこと、それから職員数が増加したこと、これに よって増額しております。ここにはフルタイムの会 計年度任用職員の給料も含まれております。会計年 度任用職員の賃金については、パートタイムは報酬、 それからフルタイムは給料という形で支払ってお ります。それぞれの費目に計上しております。

次ですけども、その他の手当のところでございます。前年度と比較をしまして1億2,723万8,000円の増額としております。この内訳ですけども、まず、少し下の時間外勤務手当でございます。9,393万2,000円の増額としております。これは2021年度、令和3年度については、台風等の災害対応、これは少なかったということで、その分については少ないんですけども、合計4回選挙があったこと、それから新型コロナウイルスワクチン接種、これに係る時間外勤務手当、これが相当数多くなっております。2020年度に比べて増加をしております。

次に、その少し下の管理職特別勤務手当でございます。これは管理職員が週休日ですとか休日、年末年始の休日等に勤務した場合に支給される手当でございます。これが632万1,000円増額となっております。これも選挙、それから新型コロナワクチン接種、これに基づいて週休日ですとか休日、こういった日に管理職の方も出勤したということで支給をしております。

 イナスの0.15月というこれは期末ボーナスのときですけども、0.15月のマイナス引下げがあったんですけども、国家公務員の引下げが次年度送りとなったということで、この年度には引下げをしておりません。本市も国と同様の対応を取ることとしてこういう対応としております。支給率の改定はなかったわけですけども、先ほどの基本給部分、これの増加を受けて増加してきております。

それから、会計年度任用職員の報酬です。ここにはパートタイム会計年度任用職員の報酬を計上しております。諸手当を含んだところで計上をしております。前年度との比較で2,785万7,000円の増額となっております。この主な要因ですけども、これも選挙とか新型コロナワクチン接種、これに係る比較的短期の雇用が増えたというようなことが要因としてあります。

以上、職員給全体のところでは前年度の比較で1 億9,330万2,000円の増額となっております。

次に、共済組合負担金でございます。ここには市町村共済組合、それから学校共済組合、これの負担金を計上しております。前年度との比較で1,934万8,000円の増額としております。これは産休、育休に入った職員、そういう入る職員が少し減少したということと、それから負担金の率、これが増加したことによるものでございます。

それから、その下の退職金です。これは、退職手当組合への負担金です。前年度との比較で2,803万3,000円の減額としております。主には2020年度については、会計年度任用職員の制度が始まった初年度でありました。そのときにフルタイム会計年度任用職員、この方については6か月勤務が継続した場合に退職手当組合に加入することができるという要件が満たされまして、そのときの加入負担金、これが増加いたしました。この2021年度については2年目となって新規加入が減少したと、通常に戻ったということで減少をしております。それから、退職時に支払う特別負担金、これについても退職者数が少し減ったということで減少

しております。

それからその下の恩給及び退職年金、これは皆減 になっております。対象になる方が既にいなくなっ たということでゼロです。

それから、その他のところですけども、委員報酬とか会計年度任用職員の社会保険料、それから雇用保険料、そういったもので構成しておりまして、前年度との比較で2,020万4,000円増額しております。これは主に選挙に係る非常勤職員、こういった方の報酬を見ているものが増加しているということでございます。

そこの合計のところで77億3,509万8,0 00円ということで、前年度比較で2億423万7, 000円の増額としております。

それから、その下の議員委員報酬、これは542 万6,000円減額となっております。新しく議員 になられた方の期末手当の支給率、そういったもの が下がったというようなことです。

それから、特別職の給与、ここには市長、副市長、 教育長などの給与ですけども、前年度の比較で1, 336万6,000円の減額としております。これ も市長、副市長の交代等があったこと、それから年 度途中から副市長1名欠員があったというような ことで減少をしております。

トータルでいきますと令和3年度の一般会計に おける人件費の総額82億2,883万9,000 円ということで、前年度比較で1億5,792万6, 000円の増額となっております。

人件費の決算の説明は以上です。

引き続きまして、人事課固有の歳入、歳出につい てご説明いたします。

まず、歳出でございます。93ページをお開きください。93ページの中ほどにあります人事給与費でございます。人事給与費については、職員の勤務、労務管理、それから職員の採用ですとか給与、こういったものに関係する経費を計上しております。令和2年度と比べて1,022万4,195円の増額としております。ここの主な要因としては、下のところにあります業務委託料のところ、ここで就業管

理システムのタイムレコーダーの更新をしました こと、それから給与事務電子化業務、それから人事 アドバイザー業務、こういったものの増額によるも のでございます。

それから、95ページをご覧ください。職員研修 事業費でございます。職員研修事業費については、 職員の人材育成に係るものでございまして、研修会 に係るような経費を計上しております。令和2年度 と比べて130万3,994円の増額としておりま す。この要因ですけども、自治体学校ですとか兵庫 県の自治研修所、こういったところへの派遣研修、 これが増加したと、令和2年度、前年度においては コロナ禍で中止、キャンセルが大幅に増えたんです けども、そこのところが少し回復してきとるという ことで増額となっております。

それから、同じく95ページ、福利厚生事業費でございます。福利厚生事業費については、労働安全衛生法に基づく職場研修ですとか福利厚生事業の実施に係るものであります。前年度と比べて97万9,344円の増加となっております。要因としては、メンタルヘルスカウンセリング、職員が専門家とカウンセリングを受ける制度があるんですけども、それを随時行う制度をやることにして、ここの分が増えているのと、それから職場健診の受診者が少し増えたというようなことが影響しております。

次に、歳入です。69ページをご覧ください。備 考欄の上から16行目のところです。団体生命共済 事務取扱手数料でございます。これ団体扱いになっ ております各種保険料、これの取扱手数料を収入す るものです。

それから、同じく69ページ、下から10行目、派遣職員給与費等負担金でございます。ここには北但行政事務組合ほか6団体へ派遣しております職員の給与費の負担金を受け入れております。前年度と比べて793万3,341円増額としております。この要因としては、この年は兵庫県市長会、それから兵庫県消防防災航空隊、そういったところへ新たに派遣をしたということで負担金が増加してきております。

次が73ページ、下から10行目、保険料本人負担金ということで、人事課関係のほうですけども、雇用保険料について毎月の給料から引き去りする部分があるんですけども、その個人掛金を受け入れているというものです。

それから、75ページです。これも下から10行目のところに兵庫県消防防災航空隊派遣助成金、先ほどの保険の分ですけども、これの費用の助成を助成金として受け入れております。

人事課の事業費については、以上でございます。 〇分科会長(村岡 峰男) はい、じゃあ、続いて太 田垣総務課長。

○総務課長(太田垣健二) それでは、総務課が所管 いたします事務事業の決算につきまして、前年度と 比較して増減額が大きかったものを中心に説明を させていただきます。

まず、歳出でございます。決算書の90ページ、91ページをご覧ください。右上の一般管理費でございます。一般管理費の全体額のうち、総務課分といたしましては、主に市広報等の文書の発送、それから入札契約事務、法令関係事務等、行政事務の執行に必要な経費や地区集会施設の整備に係る補助金などを執行いたしまして、2,286万8,362円の決算額となりました。前年度の決算額と比較いたしまして、約400万円の減額となっております。これは2020年度末に導入いたしました電子入札につきまして、初期導入経費分がそのまま減額になったということが主な要因になったものと考えております。

次に、決算書の98ページ、99ページをご覧ください。右側下段のほうでございます。庁舎管理費でございます。ここでは本庁舎及び豊岡稽古堂の維持管理に必要な経費を執行しておりまして、1億1,380万427円の決算額となりました。前年度の決算額と比較いたしまして約1,500万円の増額となっております。

これは、PCB特措法によりまして、処分年限が 2021年度末とされていた高濃度PCB廃棄物 でありますPCB蛍光灯安定器等について、202 0年度の処分量の倍以上の量、1,062.4キログラムの処分に要する費用を手数料から支出しておりまして、このことが決算額を押し上げた原因と考えております。なお、これによりまして、豊岡市役所が保管しております高濃度PCB廃棄物の処分は全て完了したということでございます。

次に、少し飛びまして決算書の178ページ、179ページをご覧ください。右側の下の欄の統計調査総務費と、それから調査員確保対策事業費でございます。昨年度とほぼ同額の決算額となっておりますけども、この後に説明をいたします歳入との関係がございますので、簡単にご説明申し上げます。統計調査総務費では、豊岡市統計書の印刷経費、兵庫県統計協会等への負担金を、それから調査員確保対策事業費では、統計調査員への書類等の郵送に必要な経費など、統計事務に必要な経常的な経費を執行しております。

歳出に関しましては以上でございます。

引き続いて歳入のほうの説明を申し上げます。総 務課が歳入いたしましたもののうち、主なものにつ いてのみ説明申し上げます。

決算書の28ページ、29ページをご覧ください。 右側の欄1行目、市役所北駐車場使用料でございますけども、決算額が384万1, 500円となり、前年度の決算額と比較いたしまして71万2, 000円の増額となっております。

また、同じ欄の上から6行目の豊岡稽古堂使用料でございますけども、決算額は90万1,775円となっておりまして、こちらも前年度の決算額と比較いたしまして約50万円の増額となっております。

それから、次に、決算書の52ページ、53ページをご覧ください。53ページ右側の上から4つ目の欄の5行目でございます。統計調査員確保対策事業費委託金でございます。これは先ほど歳出の際に説明申し上げました調査員確保対策事業において執行した全額に対して、この兵庫県から頂いた委託金が丸々充ててあると、収入したものということでございます。

総務課の説明については以上でございます。

- 〇分科会長(村岡 峰男) 続いて、上田総務部次長。
- ○総務部次長(上田 篤) ジェンダーギャップ対 策室からは4つの事業の決算額についてご説明い たします。

まず、147ページをご覧ください。まず、市内の事業所向けのワークイノベーション推進事業費の主な内容ですが、経営者、女性従業員など階層別のセミナーやワークショップの開催をはじめ、従業員意識調査、ワークイノベーション表彰制度、あんしんカンパニー2021の実施などです。

主な費目としましては、報奨金41万6,000 円は表彰制度の審査をお手伝いいただいた社労士、 税理士、中小企業診断士5名と学識経験者1名の謝 金です。

次に、業務委託料580万8,000円の内訳は、経営者、マネジメント層、女性従業員など、5つの階層を対象に、12のセミナー、ワークショップを開催した経費が294万8,000円。ワークイノベーション推進事業のアドバイザーの年間契約委託料が132万円。それと従業員意識調査が9社で154万円です。

次に、149ページをご覧ください。まち全体を 対象としたジェンダーギャップ解消推進事業費の 主な内容ですが、市民委員による戦略のモニタリン グをはじめ、地域コミュニティなど地域をはじめ、 女性、幼稚園教諭、保育士などを対象とした研修会、 ワークショップなど啓発事業です。

主な費目としては、報奨金322万6,200円では、ジェンダー平等推進アドバイザーの大崎麻子さんの133万円や地域啓発アドバイザーの萩原なつ子さんの141万5,000円、それと学識経験者、目黒依子先生の18万5,000円の謝金などが合わせて311万5,000円。戦略会議委員等10名の謝金、戦略会議3回分ですが、これが11万1,200円です。

次に、手数料52万2,000円は、市内事業所向けのジェンダーギャップ調査に関する手数料50万円などです。

次に、業務委託料220万円のうち、110万円は暮らしの中の性別役割分担の実態と意識調査の実施、集計、分析などに関する委託料です。残りの110万円は社会福祉課所管分、シングルマザー向けの意識調査でございます。

次に、子育で中の女性の就労促進事業費の主な内容ですが、女性デジタルマーケティング人材育成のための5か月間の授業と希望者向けのインターンシップに加えて、就職、転職、起業支援などの出口戦略も併せて行っているものでございます。

主な費目としましては、報奨金50万500円ですが、受講生のキャリア相談ですとか起業相談やセミナーなどへの専門家への謝金です。業務委託料319万円は、オンライン式と対面式の授業、約180時間とインターンシップ支援などの委託料でございます。

次に、歳入についてです。

41ページをご覧ください。20の地方創生推進 交付金8,694万3,695円のうち、771万 6,805円がジェンダーギャップ対策室分です。

次に、59ページをご覧ください。総務管理費寄附金の企業版ふるさと応援寄附金1,650万円の うち、30万円がジェンダーギャップ対策室分で、 愛知県のメーカーから頂いたものでございます。

次に、73ページをご覧ください。雑入の中で事業負担金のジェンダーギャップ解消地域啓発事業負担金の3万円ですが、これは2021年8月に開催しましたジェンダーギャップ意見交換会の協賛団体の兵庫県男女共同参画推進員、響ネット但馬の負担金でございます。

次に、財産調書についてちょっと先にご説明します。598ページです。598ページの一番下の(4)無体財産権でございます。商標権、これは歳出でご説明しましたワークイノベーション表彰制度あんしんカンパニーのロゴとデザインの登録に係る費用でございます。

続きまして、キャリアデザインの推進事業については、岸本次長からご説明いたします。

〇分科会長(村岡 峰男) じゃあ、続いて岸本総務

部次長兼ジェンダーギャップ対策室参事。

〇ジェンダーギャップ対策室参事(岸本 京子) 戻っていただかないといけないので恐縮ですが、109ページをご覧いただきたいと思います。それでは、私からはキャリアデザイン事業につきまして説明させていただきます。

アクションプランに掲げておりますお一人一人が自立的な意識を高めることを目標として、引き続きこれまでから階層別部下の成長支援、信頼関係づくりを築くためのコミュニケーションカアップを重点的に取り組んでおります。本日説明させていただく内容といたしましては、業務委託料について説明をさせていただきます。その中でも特に職員研修業務につきましては、昨年以来ずっと続けておりますので、ほぼ同額程度でこの事業を推進しております。いろんな研修を行っておりますので、昨年度新たに新規の取組として行いました2つ目の職場環境改善支援業務について説明をさせていただきたいと思います。

実はこの中には2つの委託契約がございます。1 本目が119万2,400円、消防職場の実態調査 及び課題の可視化業務を委託しております。もう一 つは実態調査に基づきまして、職場環境を改善する ための職員参加による改善策の検討及び意識改革 の支援業務を委託したということになっておりま す。合計で505万3,400円の委託料です。本 事業は、職場内のハラスメント解消対策といたしま して、急遽、年度途中からでしたけれども、ハラス メントのない職場づくりに向けたプロジェクトに 取り組んでおります。全消防職員による職場実態、 職員のハラスメントに対する理解度などの確認を 行った上で、課題の抽出、職員自身の行動や言動を 振り返る時間を持ちつつ、問題の本質を理解するた めのワークショップなどを実施しております。4時 間のワークショップを合計8回と360度アンケ ート、多面的評価といいますけれども、全職員で実 施をいたしております。

特に360度アンケートなんですが、今年の2月

に自分では当たり前と思っている行動や発言を周囲はどう感じているか、自分では気づいていない部分、例えば自分ではハラスメントのつもりはないけれども、ハラスメントと感じる人が存在するという事実を多面的評価という手法、無作為の10人程度のメンバーから1人の職員が評価を受けるという方法ですけれども、こういった方法を取り入れまして、客観的に自分を見詰め直し、自己理解を進める、あるいは自分の強みや弱みを理解するなど、改めて職員一人一人が自分自身の課題に気づく機会となっております。改善にはまだまだ少し時間が必要と認識をしております。

長年培われた仕組み、根づいた風土、文化の変革には時間がかかります。また、職員一人一人の個性や違いがあることをそれぞれが理解して、よりよい職場環境づくりへという共通の思いの醸成が求められます。1年目の理解から次へのステップ、一歩前へ踏み出すということをテーマに、引き続き全職員で取り組んでいるところです。

ジェンダーギャップ対策室のキャリアデザイン 事業につきましては、主なものということで以上で す。

- ○分科会長(村岡 峰男) 続いて、若森DX・行財 政改革推進課長。
- ODX・行財政改革推進課長(若森 洋崇) 令和3 年度政策調整課の所掌事務のうち、行革関係につい て説明いたします。

95ページをご覧ください。下から2つ目、行革 推進事業費です。決算額は24万8,833円、内 訳は行財政改革委員会の開催経費、行財政改革の手 法に関する有識者協議、業務改善の試行などです。 令和2年度の決算額は69万972円でしたので、 約44万円の大幅減となっています。これは新型コ ロナウイルス感染症の影響により、行財政改革委員 会を1回しか開催できなかったことと予定してい た職員研修を中止したこと等によるものです。

歳入はありません。

説明は以上です。

〇分科会長(村岡 峰男) 続いて、中奥情報推進課

長。

○情報推進課長(中奥 実) それでは、124ページ、125ページをご覧ください。125ページの下から10行目、行政情報化推進事業費です。まず、消耗品につきましては、金額が大きいんですけども、ライセンス更新等のソフトウエアの経費が主なものとなっております。

一番下の業務委託料ですが、次のページ127ページをお願いします。上から2行目のシステム開発業務は不正侵入防護システムの更新等によるものとなっております。

その下、情報戦略アドバイザリー業務は、専門家より情報戦略に関する助言及び支援を受けるためのものとなっております。

事業用備品につきましては、事務用のノートパソ コン21台を購入したものです。

説明は以上です。

- ○分科会長(村岡 峰男) じゃあ、続いて、若森コミュニティ振興課長。
- **〇コミュニティ振興課長(若森和歌子)** コミュニティ振興課の歳出分の決算については決算書142 ページからになります。

決算書143ページです。下から4行目になります。地域コミュニティ推進事業費です。1億5,856万595円となっています。特に説明させていただく事項としまして、決算書の145ページになります。上から5行目、業務委託料です。昨年度の決算と比べ、新たに発生しているものです。これは地域コミュニティ中間支援業務として1,375万円を中間支援組織である一般社団法人ちいきのてに委託料として支出しています。

委託の内容は、一番大きい内容としましては、地域づくりの計画策定のための支援になります。地域づくり計画については、地域の方々が話し合って策定していただくもので、策定にあたって、アンケートやワークショップなど、地域の意見を取り入れていただいています。そのため、地域コミュニティの会長さんとか事務局の方とスケジュールや進め方、相談して進めているものです。なお、これについて

は随時コミュニティ振興課と情報共有を図りなが ら支援はちいきのてが行っていただいています。

それから、次に、その1個下になります。調査票の入力等業務の委託料になります。この業務については、昨年度実施しました実態調査のアンケートに係る費用で、小規模集落世帯の約2,000世帯、それから359の全部の区長、29のコミュニティ組織に対して行ったアンケートになります。このアンケートの回答の入力や集計作業、それから集計システムは県が用意されたんですけれども、豊岡市バージョンとしましたので、アンケート項目などを改変したための対応とか、それからウェブ回答へ対応させるためのシステム変更を委託したものになります。

その少し下、同じページになります。中ほどの交付金です。交付金は1億3,576万2,434円で、地域コミュニティ推進事業費のほとんどの金額を占めています。この交付金については2種類ございます。地域コミュニティ活性交付金です。この交付金については、地域が取り組みたい事業や計画づくりを作成するための経費として、希望するコミュニティを対象とした交付金で、2021年度は4地区に対して総額84万1,000円を交付いたしました。

それから、その下です。もう一つの交付金としてコミュニティづくり交付金になります。29全ての地域コミュニティを対象として、合計1億3,492万1,434円を支出いたしました。このコミュニティづくり交付金については、2021年度と比較し、約400万円の減額となっています。減額理由としては、コロナの感染拡大の影響により活用が制限されたことに伴うものとなっています。

その次です。コミュニティセンターの管理費になります。同じページ145ページになります。その真ん中、コミュニティセンターの管理費です。1億3,463万4,461円となります。このコミュニティセンターの管理費は、通常の施設の管理費用と、それから新田地区のコミュニティセンターの長寿命化工事に係る経費になります。なお、2020

年度の決算と2021年度決算と比較しますけれども、これらの比較をしたところ、管理費では2020年度についてはコロナ感染の対策の工事費があったのですが、2021年度はございませんでしたので、1億2,700万円程度の減額となっています。

コミュニティ管理費の中で新田コミュニティセンターの長寿命化工事について説明をさせていただきます。

資料が決算書の145ページの下から7行目に記載の投資委託料、それから設計監理委託料で515万1,300円、それから決算書147ページになります。工事費です。決算書13行目辺りの補修工事費として5,950万4,500円を執行いたしました。新田コミュニティセンターの改修内容としましては、外壁の補修や塗装、それから玄関のひさし、バルコニーの防水、それから強化ガラスへの入替え、床の張り替え、内壁の塗装、それから調理室の改修やトイレ改修、エアコンの改修、それから照明のLED化などを行いました。

続きまして、歳入について説明します。

決算書29ページになります。上から2つ目の枠にあります下のほうのコミュニティセンターの使用料です。こちらは2020年度が414万6,540円でしたので、約65万円の増額となりました。続きまして、決算書43ページになります。一番下になります。地域再生大作戦事業補助金475万8,000円です。これは歳出でも説明したアンケート調査に対しましての県の補助金になります。

それから、決算書の63ページです。63ページ の真ん中辺りになります。地域振興基金繰入金になります。決算額書いてありますけれども、このうちコミュニティ推進事業費には1,000万円を充当させていただいています。

それから、決算書の81ページです。一番上の枠にあります市債のコミュニティセンター整備事業債になります。これは新田地区のコミュニティセンターの長寿命化に係る対象工事費に係る財源として5,810万円を充当させていただいています。

それから、決算書85ページになります。85ページ、一番下の欄になります。過疎対策事業債です。1億2,910万円のうち、3,410万円がコミュニティ振興課分になります。これは城崎、竹野担当地域のコミュニティづくり交付金、それから活性化交付金の歳出の財源とさせていただいています。以上です。

- ○分科会長(村岡 峰男) 続いて、藤原城崎振興局 地域振興課長、はい、どうぞ。
- ○城崎振興局地域振興課長(藤原 孝行) 資料12 6ページ、127ページをご覧ください。127ページ、一番最下段ですが、城崎振興局費、そのうちの調査管理費でございます。こちらのほうは振興局の事務並びに庁舎の維持管理に関する経常的な経費でございまして、例年並みの金額となっております。

続きまして、次のページ、129ページですが、 ちょうど中段です。自動車管理費につきましても経 常的な経費でございまして、具体的にはリース車4 台を含んで合計6台に係る経費でございます。

次に、歳入ですが、予算科目並びに金額とも例年 と大きな変化ございませんので、省略をさせていた だきます。

城崎振興局は以上です。

- 〇分科会長(村岡 峰男) じゃあ、続いて、山根竹 野振興局地域振興課参事。
- 〇竹野振興局地域振興課参事(山根 哲也) 101 ページをお願いいたします。真ん中やや下辺りにあります土地管理費1,360万9,955円のうち、30万30円が竹野振興局地域振興課分で、これは2021年3月31日をもって用途廃止され、4月1日から地元竹野浜自治会へ区民の会館として使用いただくこととして無償貸与しております旧竹野老人福祉センターに係る費用となります。

次に、129ページをお願いいたします。下の枠、こちらと1枚めくっていただいた131ページにかけての竹野振興局の庁舎管理費につきましては、竹野振興局通常経費でして、光熱水費、電気設備、エレベーター等の保守点検、宿日直業務の委託料が

主なものとなっております。

もう一度129ページに戻っていただきまして、下から5行目の修繕料140万8,880円のうち、48万9,500円が竹野庁舎のキャノピー応急仮設工事で、この本工事に当たります修繕工事につきましては、現在、実施設計を終え、入札に向け準備をしているところでございます。

また131ページに戻っていただき、上から13 行目、自動車管理費につきましては、振興局管理公 用車7台の管理費でございます。

その下、竹野振興局プロジェクト事業費のうち、 そこから下へ7行目、業務委託料536万8,77 0円は、旧竹野中学校の跡地活用を検討するに当たり、その用地を確定させるために実施した用地測量 業務であり、今後、利活用についてはサウンディン グ型市場調査を実施したいと考えております。

なお、かな書の普及と地域文化の高揚を図るため、2001年度から開催しておりました仲田光成記 念全国かな書展につきましては、一定の役割を終えたことなどとしまして、2020年度の第20回をもって事業を終了しております。

続いて、歳入について説明をいたします。

51ページをお願いいたします。51ページの下から2枠目、県支出金の中の兵庫地方創生交付金3,533万3,000円のうち、268万4,000円が竹野振興局プロジェクト事業の旧竹野中学校跡地活用の用地測量業務委託に係るものとなっております。

次に、73ページをお願いいたします。上から3行目、旧竹野老人福祉センター12万730円ですが、これが先ほど歳出で説明をいたしました地元竹野浜自治会へ区民の会館として使用していただいております使用者負担金となります。

私からは以上でございます。

- ○分科会長(村岡 峰男) 続いて、池内日高振興局 地域振興課長。
- 〇日高振興局地域振興課長(池内 章彦) 133ペ ージをお願いします。一番上は日高振興局の庁舎管 理費の修繕料になります。そのうち施設設備の小修

繕が9件で51万6,450円です。主なものは、エレベーター部品取替え修繕、トイレドアのノブの取替え工事などです。その他は経常的な管理経費です。

その下の自動車管理費はリース車8台を含む日 高振興局が管理しています10台分の管理費になります。

71ページをお願いします。歳入です。下から9行目の日高庁舎の光熱水費等使用者負担金140万9,605円ですが、日高庁舎に入居しています豊岡市商工会をはじめとする団体の電気料金などの使用者負担金になります。

説明は以上です。

- **〇分科会長(村岡 峰男)** 午菴出石振興局地域振興 課長。
- 〇出石振興局地域振興課長(午菴 晴喜) それでは、 もう一度133ページをご覧ください。一番下の枠 の庁舎管理費でございますが、総額3,064万9, 140円の支出で、前年の約2倍となっております。 その主な内容につきましては、次ページをご覧く ださい。まず、上から17行目、中段少し上辺りで すけれども、投資委託料のうち、実施設計567万 6,000円、この実施設計につきましては、本年 度から実施をしております庁舎長寿命化改修工事 に係るものとなっております。

次に、その7行下、業務委託料のうち、光ファイバー回線移設業務416万9,000円と、さらにその5行下、補修工事費のうち、電気設備479万4,900円ですが、これらは関西電気保安協会の保守点検により、構内第1柱、コンクリート製の電柱でございますが、こちらに亀裂があるということで指摘をされ、放置すると倒壊の危険性もあるとのことでしたので、その電柱の改修を行ったものでございます。なお、この構内第1柱には高圧受電関係、NTT、光ファイバー線など、多くのものが添架をされており、それらに伴い、最下段に当たりますけれども、移転補償費も必要となったところでございます。

続きまして、137ページをご覧ください。上か

ら4行目の久保修画業50周年記念事業費でございます。かねてから出石との交流が深い切り絵画家の久保修さんの画業50周年を記念し、豊岡市立美術館、伊藤清永記念館等で展示会を開催するなど548万1,468円を支出しております。

次に、163ページをご覧ください。中段よりやや下、出石永楽館歌舞伎開催事業費です。昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2年連続の中止となってしまいましたが、支出総額は16万8,357円と中止決定までに松竹株式会社等との連絡調整に要した事業費のみを計上させていただいております。

次に、379ページをご覧ください。上から8行目の伝統的建造物群保存地区保存事業費でございます。総支出額は3,027万9,475円で、前年より約94万円の増となっております。主なものといたしましては、同ページの中ほどにある業務委託料として、伝建地区防災計画策定のための調査分析業務委託料として405万6,800円を、また、その6行下ですけれども、補助金として修理修景事業4件に対し2,409万円を支出しております。

続きまして、同じく379ページの下から3行目になります。永楽館管理費でございます。支出総額は554万4,836円で、前年より約2,024万円の減となっておりますが、これは今年度は昨年度コロナ感染拡大防止のために実施した換気機能改修工事等の臨時的な支出がなかったためでございます。

次に、389ページをご覧ください。下から4行目、出石多目的ホール管理費です。総支出額は503万3,647円で、前年より約300万円の増となっております。主なものといたしましては、次ページとなりますが、トイレ便器の増設や手洗いの自動水栓化の改修工事等に係るものとして、設計監理、107万8,000円、改修工事の前払い事業費分として260万円をそれぞれ支出しております。なお、トイレ改修工事等につきましては、一部次年度に繰越しをさせていただいております。

続きまして、歳入のほうご説明させていただきま

す。

41ページをご覧ください。中段辺りでございます。教育費国庫補助金のうち、社会教育費補助金の3つ目、重要伝統的建造物群保存地区保存修理費補助金1,441万8,000円は、修理修景事業4件分と防災計画策定に係る国庫補助金で、補助率はともに2分の1となっております。

続いて、51ページをご覧ください。中ほど、社会教育費補助金の3つ目です。同じく重要伝統的建造物群の保存修理費補助金720万9,000円、こちらは県の補助金として補助率は4分の1となっております。

次に、63ページをご覧ください。中段辺り、地域振興基金繰入金のうち、865万2,000円分が伝統的建造物群保存地区保存事業関係へ充当となっております。

引き続きまして、75ページをご覧ください。雑 入となりますが、上から16行目、市有物件配分金 及び共済金のうち、25万3,000円が出石地域 振興課の分で、庁舎玄関雨どい接触事故がありました。それに伴う共済金となっております。

その8行下、補助金交付金のうち、コミュニティ助成事業交付金の240万円につきましては、先ほど歳出でご説明いたしました久保修関連の事業の実施に当たり、宝くじ助成として対象経費の3分の2の補助として受けたものでございます。

説明は以上です。

- ○分科会長(村岡 峰男) 続いて、道下但東振興局 地域振興課長。
- ○但東振興局地域振興課長(道下 一) 但東振興局は決算書137ページをご覧ください。備考欄の中段、但東振興局の庁舎管理費として1,390万3,276円を支出いたしております。全て経常的な経費の支出でございましたが、幾つか庁舎の修繕も行っております。修繕料、コピーパフォーマンスチャージ含めまして177万2,109円となっておりますが、このうち135万635円が庁舎の修繕に充てた費用となっております。

続きまして、139ページでございます。但東振

興局の自動車管理費、公用車のメンテナンス費用と して142万6円を支出いたしております。

続きまして、371ページをお願いいたします。 備考欄の一番下、東井義雄の心を伝える推進事業費 といたしまして49万9,237円の支出を行って おります。消耗品費において東井義雄の著書「いの ちの詩」読本3というタイトルの書籍を購入いたし まして、市内の各小・中学校に配付いたしました費 用24万9,237円と東井義雄を顕彰する白もく れんの会への活動補助金25万円を上げておりま す。

続いて、389ページでございます。備考欄中段に但東市民センター管理費として195万2,284円と記しております。主な支出といたしまして、市民ホールの照明設備の修繕料19万2,940円、また、舞台施設、音響設備などの各種保守点検委託料といたしまして、合わせて158万8,976円を支出いたしました。

変わりまして、歳入を説明をさせていただきます。 63ページをお願いいたします。中段より少し上 になりますが、東井義雄遺徳顕彰基金繰入金といた しまして49万9,237円としております。先ほ ど歳出事項の中にありました東井義雄の心を伝え る推進事業費の財源といたしまして基金のほうか ら繰入れを実施したものであります。

そのほかの歳入につきましては、例年とさほど差 異なく推移いたしました。

説明は以上でございます。

○分科会長(村岡 峰男) 続いて、西村会計課長。○会計課長(西村 嘉通) それでは、歳出のほうからです。

99ページをお願いいたします。中ほどに会計管理費がございます。これは会計課の事務に関わる通常の事務的経費でございまして、内容、金額とも前年度とほぼ同様でございます。内訳で主なものにつきましては、手数料、これは金融機関に対する収納手数料、あるいはデータの送信に係るシステムの使用手数料などでございます。また、保守点検委託料、これは、収納あるいは支払いの事務に係るシステム

や機器の保守点検料になります。

次に、103ページをお願いします。財産管理費の中の基金管理費で、備考欄上から10行目のところでございます。これにつきましては、全て基金への積立金で、各基金それぞれ所管課が列記されており、決算額の合計も23億円余りとなっておりますけれども、このうち会計課で所管しているものは、金額でいいますと1,704万7,128円でございます。具体的には下の内訳を見ていただきますと、項目の中で何々基金積立金(利子)となっているものでございます。

財政調整基金積立金(利子)、以下13項目ございまして、その合計でございます。これらにつきましては、基金の運用による利子を各基金に積み立てるものでございまして、後ほど説明いたしますけれども、歳入のほうに対応する収入がございます。一部の基金を除き運用益の利子は全て基金に積み立てるということにしておりまして、このうち一般会計分は、会計課でまとめて積立ての予算執行を行っております。金額は前年度よりも全体額減となっております。

次に、歳出でございます。

すみません、歳入ですね。歳入のほうお願いしま す。戻っていただきまして、54ページ、財産収入 の中の中ほどで、2の基金運用利子とございまして、 その右側、55ページになりますけれども全体額1, 839万1,515円となりました。これにつきま しては、歳出のところでも申しましたけれども、基 金運用による運用益でございまして、預金、あるい は債券の利子収入になります。会計課のほうで一般 会計及び特別会計に属する基金を一括運用してお りまして、このうちの一般会計分の合計になります。 歳出の説明でも触れましたけれども、全体額は、前 年と比較しますと減額となっております。これにつ きましては、前年度、令和2年度までは基金の一部 を金銭信託で運用しており、その運用益があったの ですが、これが令和2年度で終了しました関係で、 令和3年度はその収入がなく減額となったもので ございます。

次に、基金別の内訳でございますけれども、そのページ、備考欄でございますね、これにつきましては、年度中の運用益全体を各基金の残高に応じて案分し振り分けをしております。このうちのほとんどの基金につきましては、この収入の全額を基金に積み立ていたしますので、先ほど歳出のほうで見ていただいたところと項目、金額が一致するのですが、歳出にはないものが5つございます。具体的には、上から3つ目の福祉基金利子、その下、水と土保全対策基金、それから4つ下りていただいて、植村直己顕彰基金、2つ下りていただいて東井義雄遺徳顕彰基金、その下の土地開発基金です。これらにつきましては、運用益を基金に積立てを行わず、それぞれ所定の事業の財源に充当、あるいは歳出の一般財源ということで活用しているものでございます。

次に、65ページをお願いいたします。64、65ページですね。その中の一番上になります。市預金利子というところの預金利子でございますが、決算額4万1,969円です。これは日常的な歳入歳出のお金の資金繰りに余裕があるタイミングで一部を日計内定期という形で短期で定期預金のほうに移しており、その利息でございます。これも前年度途中から少し利率が下がったというようなこともあり、前年に比べると減額となっております。

次に、雑入のほうで幾つかございます。ページでいいますと69ページをご覧ください。備考欄で上から4行目の頒布代の中に2つ目で、請求書用紙というのがございます。5万5,980円ですけれども、これはいわゆる市伝票として販売しておりました市の請求書用紙の販売収入でございます。これにつきましては、昨年度で全ての在庫を販売いたしまして、現在は販売を終了いたしております。

次に、71ページをご覧ください。備考欄で上から2つ目の会計事務負担金です。北但行政事務組合、但馬広域行政事務組合がございまして、会計課のほうでそれらの会計事務の処理を一部行っている関係で、負担金を頂いております。雑入についてはいずれも例年どおりでございます。

説明のほうは以上でございます。

○分科会長(村岡 峰男) ご苦労さまでした。

説明は終わりました。

ここで分科会を暫時休憩します。再開は2時15 分。

午後2時07分 分科会休憩

午後2時14分 分科会再開

○分科会長(村岡 峰男) それじゃあ、おそろいに なりましたので、分科会を再開します。

最初に、質疑の前に、長谷川財政課長から発言を 求められておりますので、どうぞ。

○財政課長(長谷川幹人) 午前中、松井委員からの 疑問2点ありました。それについてちょっと追加と お答えをさせてもらいます。

まず、一般財源人件費で8,000万円増えているという案件でございます。回答では会計年度任用職員ということお話ししましたけど、それプラス今回選挙、市長選挙、市議会選挙がありましたので、その人件費が一般財源ということになりますので、それが一番大きいということになります。

もう一つがちょっと難しい三セクの役員などの 利益相反の関係です。ちょっとこの時間帯だけで 我々お答えは出なかったんですけど、市として三セ ク等の役員に関する規定は実はありません。一方、 その意義としまして、政策実現を指導・監督する目 的から一定の関与はやむを得んというふうには考 えています。我々としましては、財政課として三セ クの決算書、日々確認をさせてもらってるのと、ホ ームページで一応掲載してまして、オープンにして るといったことがありますので、十分ではないです けど、我々も利益相反に関して十分確認しながら今 後も進めていきたいというふうに考えています。以 上です。

○分科会長(村岡 峰男) それでは、先ほどの説明 を終えておりますので、これから質疑に入ります。 質疑はありませんか。

前田さん、どうぞ。

- 〇委員(前田 敦司) いえいえ。
- ○分科会長(村岡 峰男) 一生懸命メモしとるちゃ

うん。

- 〇委員(前田 敦司) えつ。
- ○分科会長(村岡 峰男) 一生懸命メモしとったから聞くことがあるかなと思って、ありませんか。
- 〇委員(前田 敦司) 今の時点では。
- **〇分科会長(村岡 峰男)** ほかの方はどうですか。 太田さん。
- ○委員(太田 智博) ちょっと2点ばかし聞き取れなかった部分が1点と少し勉強がてら教えていただきたい部分があるんですけど、131ページで竹野の振興局の関係で、業務委託料、用地測量業務ということで536万円程度歳出されてるんですけど、旧竹野中学校って今、竹野小学校って言われましたか、ちょっと聞き取りにくかったんでお願いできませんでしょうか。
- 〇分科会長(村岡 峰男) はい、どうぞ。
- **〇竹野振興局地域振興課参事(山根 哲也)** 竹野中 学校です。
- 〇委員(太田 智博) 中学校ですね。
- ○竹野振興局地域振興課参事(山根 哲也) はい、 すみません。
- 〇分科会長(村岡 峰男) はい、どうぞ。
- ○委員(太田 智博) ありがとうございます。

もう1点だけです。147ページの地域コミュニティ推進費の補修工事費、新田地区のコミュニティで5,950万円程度、LEDだとかですね、いろんな改修工事で支出されてますけど、反対に81ページの歳入のほうでは整備事業債として5,810万円ぐらい新田地区のコミュニティ、長寿命化っていうような説明あったかと思うんですけど、若干、金額が違うんですけど、全く別もんなのか、何かちょっと分かりやすく教えていただけたら助かるんですけど。

- 〇分科会長(村岡 峰男) はい、どうぞ。
- 〇コミュニティ振興課長(若森和歌子) 公適債の事業費ですけれども、工事費と、それから設計監理が委託料で515万1,000円ありますので、その費用を合わせた工事費と委託料で6,465万4,000円が歳出になっており、起債の公適債を充当

率の90%を掛けて5,810万円としているところです。以上です。

- **〇委員(太田 智博)** 分かりました。何となく分かりました。またゆっくりと別で聞かせていただきたいと思いますんで。
- **〇分科会長(村岡 峰男)** 何となくでいいですか、 それで。
- **〇委員(太田 智博)** はい、大丈夫です。
- 〇分科会長(村岡 峰男) ほか質疑どうぞ。

ちょっと、じゃあ、聞いていいですか。若森コミュニティ振興課長ですね、答弁ついでに私も一つだけお聞かせください。144ページのちいきのてっちゅうのありますね。ちいきのていうのはそこの消防分団の2階におられたと思うんだけども、今はおられませんね。どこに行かれたっちゅうのが一つと、委託料が1,700万円たしかあったんですが、この中にはちいきのての職員っていうんか人件費も含まれてるのかなということと、今何人が関わっとんさるんかなというの聞かせてください。

はい、どうぞ。

- ○コミュニティ振興課長(若森和歌子) よろしいですか。どこに移転したか。移転場所は昭和町になるんかな、下町かな、NTTドコモさんの裏側の、裏っていいますか、近くです。
- 〇分科会長(村岡 峰男) はい、西側。
- **〇コミュニティ振興課長(若森和歌子)** 西かな、はい。
- 〇分科会長(村岡 峰男) 裏。
- **〇コミュニティ振興課長(若森和歌子)** 大通りじゃないほうの道に移転しました。4月に移転しています。

それから、ちいきのての委託料ですけれども、人 件費含めてになります。人件費何々、はい、含めて の金額になります。

- 〇分科会長(村岡 峰男) 何人。
- ○コミュニティ振興課長(若森和歌子) 人数は常勤が2名、それから非常勤が2名です。あとはその都度アルバイトさんとかを入れているというふうに聞いています。

○分科会長(村岡 峰男) 昭和町の行かれたところはあの辺に市の施設はないと思うんですが、民間の何か借家か何かですか。

はい、どうぞ。

- **〇コミュニティ振興課長(若森和歌子)** はい、ちいきのての方が探して借りられているところです。市のものではございません。
- **〇分科会長(村岡 峰男)** 家賃は市から出るんです
- 〇コミュニティ振興課長(若森和歌子) 出ません。
- ○分科会長(村岡 峰男) この1,700万円の中。
- ○コミュニティ振興課長(若森和歌子) コミュニティ振興課としての委託料が1,375万円で、一般 社団法人さんですので、独自にほかにも事業をされています。以上です。
- **〇分科会長(村岡 峰男)** ありがとうございます。 どうぞ、ほかの方。
- ○委員(前田 敦司) じゃあ、少しだけ。
- ○分科会長(村岡 峰男) はい、どうぞ。
- ○委員(前田 敦司) すみません。ジェンダーギャップ対策室さんに対しての質問というか、キャリアデザイン事業とかデジタルマーケティング人材育成事業とかやっておられると思うんですけども、当初、こういうもので人が集まるのかなどうかなというふうな不安があったんですが、実際開催されてると思うんで、その肌感覚みたいなのをちょっと補足で伺えたらと思うんですが、いかがでしょうか。何人ぐらい集まって、今後それが進んでいきそうなものなのかどうか。多分全国的に見てもなかなか先進例のない取組みたいなことに向かっておられるというふうに認識してるので、それからいかがでしょうか、やってみて、お聞かせください。
- ○ジェンダーギャップ対策室長(上田 篤) 今の 前田委員ご指摘の女性デジタル人材の育成という ことで2021年度から取り組んでまして、去年の 場合ですと10名定員で実際8月下旬からスター トして、授業のほう5か月間、約180時間、授業。 引き続き1月、2月と希望される方に対しては市内 事業者でのインターンシップも実施してます。最終

的には9名でスタートしたんですが、途中いろんな 事情でドロップアウトされて6名の方が受講を修 了されて、それぞれ起業された方が半分ぐらいで、 あと既にフリーランスになった方がちょっと売上 げを販路拡大して売上げ伸ばすとか新たにかばん 業界と業務受託を受けるとか、あと転職された方が 1名という、そういうような状況です。

特に今年4月に国が女性デジタル人材育成プランというのをつくって、今後3年間でかなり力入れてくことプラス女性版の骨太の方針、6月に国が出したやつの中でも経済的自立の柱の中で具体的な取組として女性デジタル人材の育成と位置づけてるんで、かなり国が力入れてくれてて、さらに今ご指摘のように、豊岡市の取組というのが内閣府だったり総務省の事例集に載ってますんで、結構今、全国から問合せがあって丁寧に対応してご説明してるという、そういうふうな状況です。

特に、ただ、スキルを装着、デジタルマーケティングというスキルを装着していただくだけじゃなくて、就業支援とか転職支援とか、あと起業の支援とかっていう出口戦略についてもIPPO TOYOOKAとかハローワーク豊岡さんと連携してすごく力入れてると、そういうことでございます。

- ○分科会長(村岡 峰男) はい、どうぞ。
- ○委員(前田 敦司) ありがとうございます。

じゃあ、確認ですが、日本としてもそれに向かっていこうとしていて、その先駆け的に豊岡市はいいところに着手されて進んでいってるということで間違いないでしょうか。

〇ジェンダーギャップ対策室長(上田 篤) 間違いないのと、あとさっき前田委員も指摘されてたどれだけ人が集まるのかっていう部分で、結構30代、40代を中心に子育て世帯を中心にPRをしてるんですけど、結構SNSとか効果的なのかなというふうに私はちょっと無意識に思ってたんですけど、実際、受講された方に聞いてみると、結構、市広報見られた方とか、30代、40代の、あとスーパーとかの商品入れる台のとかにチラシを置かせていただいたりしたんですけど、結構それ見られた。チ

ラシを見たよとかいう方とか、あと知り合いから勧められたとか、結構何かアナログな伝え方っていうのがすごい有効やなというふうに今回も感じましたんで、結構そこ力入れて、やっぱり何ぼいい取組をしたとしても、それを募集するときにどれだけ市民の方に伝わるかっていうとこちょっと本当にいろいろと知恵絞りながらいろんな方のご意見を聞きながらやってます。

- **〇委員(前田 敦司)** 分かりました。ありがとうご ざいます。
- **〇分科会長(村岡 峰男)** はい、ほかの方どうですか。
- ○委員(太田 智博) もう1点だけ。
- ○分科会長(村岡 峰男) じゃあ、どうぞ。
- ○委員(太田 智博) もう1点だけ教えてください。 95ページになります。さっきちょっと説明受けた んですけど、もう少し深掘りして教えていただきた いんですけど、業務委託料で職員健康診査業務に1, 540万円程度かかってると思うんですけど、これ は職員さんの健康診断だとか、あと例えば人間ドッ クだとか、そういうの全て込み込みの金額っていう ような理解でよろしいですか。
- 〇分科会長(村岡 峰男) はい、どうぞ。
- ○人事課長(小川 琢郎) この費用につきましては、 職員の定期健康診断、それからあと深夜業務に従事 する職員がおりますので、そこの特定業務従事者健 康診断、それ以外にもストレスチェック、そういっ たものを計上しております。以上です。
- 〇分科会長(村岡 峰男) どうぞ。
- ○委員(太田 智博) ふだん、人間ドックなんかも 多分慫慂とかされてるんかなと思うんですけど、そ ういうのは全然入ってないっていうようなイメー ジですか。
- 〇分科会長(村岡 峰男) はい、どうぞ。
- ○人事課長(小川 琢郎) 人間ドックにつきましては、共済組合のほうから助成が出てるということで、 そこは入っておりません。
- 〇委員(太田 智博) 分かりました。
- 〇分科会長(村岡 峰男) ないですか。

- ○委員(太田 智博) はい。
- ○分科会長(村岡 峰男) よろしいですか。

なければ次行っていいですか。

それでは、質疑ないようですので、質疑を打ち切ります。

以上をもちまして、分科会審査の午後の部を終了 したいと思いますが、ここで委員の皆さん、当局職 員の皆さんから何かありましたらご発言願います。 当局ないですか。

ないようですので、明日21日水曜日の委員会審 査は午前9時30分から当委員会室で行いますの で、よろしくお願いします。

それでは、当局の皆さんは退席いただいて結構で す。ご苦労さまでした。

ここで分科会を暫時休憩いたします。再開は2時 35分。

午後2時29分 分科会休憩

午後2時34分 分科会再開

○副分科会長(松井 正志) それでは、分科会を再開します。

豊岡市議会会議規則の規定に基づきまして、当面の間、副委員長の松井のほうで分科会を進行させていただきます。

第83号議案の審査につきましては、先ほど質疑 まで終えましたので、これから討論に入ります。

先ほども申し上げましたように、分科会長は討論 される予定ですので、代わりに副分科会長である私 が本議題の表決まで分科会長の職務を行いますの でご了承願います。

それでは、討論はありませんか。 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 一般会計決算について、私は 認定できない不認定の立場から1つだけ意見を申 し上げたいと思います。

毎回毎回言っとるんで、耳にたこができる人もあると思うんですが、市民税、固定資産税の超過課税については、創設から15年たつんですけども、依然として我々の言うことが聞いてもらえないと。今

年は特に16億円の黒字会計の中で、せめて個人市 民税の所得割5,000万円、そこからでも何とか 廃止をということを言ってきたんですが、去年の3 月の予算議会のときにも言ってきたんですけども、 一向に検討もされないということになっています。 少なくとも検討はすべきではないかなと。

特に、これも皆さんも覚えてもらったと思うんで すが、個人市民税の所得割は全国で豊岡だけなんで すね。豊岡だけだということを強調もしてるんです が、関貫市長が当選時に特別なまちじゃなくてもい いと、周りのまちがやってるような普通の市でもえ えんだというようなことも言われたと思うんです が、その点からいっても特別なこの施策は果たして どうかなと。それも税を取る側、市の側の論理は随 分聞きますけども、市民の払う、税を納める市民の 側の論理としては、やっぱりコロナの下でますます 生活も苦しくなっている。そういう市民も多い中で、 税を少しでもほかの一般のまち並みにするという 検討がされるべきだということを思います。その点 では令和3年度の決算においてもざっと5億円で すね、4億9,000万円を超える超過課税が市民 から徴収をされているということですので、この点 については認定できないということで意見を申し 上げておきます。以上です。

- **○副分科会長(松井 正志)** ほかにありませんか。 田原委員。
- ○委員(田原 宏二) 先ほど言及がありました超過 課税の件ですが、賛成の立場で討論させていただき ます。

将来的に人口減少が予想される中で、これまで以上に財政の脆弱化が懸念されており、長期的な視野を踏まえた財政運営、とりわけ安定的に財源を確保することは非常に重要であります。

市民税並びに固定資産税の超過課税は、都市計画 税廃止に伴う代替財源として、今日の市民の暮らし を着実に支えています。

以上から、市民税、固定資産税の超過課税分を含む本案は適切妥当な決算であり、認定すべきであるということです。以上です。

- ○副分科会長(松井 正志) ほかにありませんか。
- ○委員(村岡 峰男) 追加でもいいですか。
- **○副分科会長(松井 正志)** はい、どうぞ、村岡委員。
- ○委員(村岡 峰男) 今の田原委員の賛成討論ですけども、私は豊岡だけが人口減少ではなくて、豊岡も含めて全国同じ状況、ましてや交付税の制度も含めて、あるいは税の制度も含めて全国一律であるわけですね。その中で豊岡だけが特別人口減少か、豊岡だけが特別財政危機なのか、何にも変わらない。何にも変わらない同じような状況で全国ある中で、豊岡だけがこれだけ別の税金を集めなきゃならない理由は私は基本的にはないだろうということを付け加えておきます。
- ○副分科会長(松井 正志) ほかにありませんか。
- ○委員(浅田 徹) よろしいか。
- 〇副分科会長(松井 正志) はい、浅田委員。
- ○委員(浅田 徹) 今の賛成の立場で、私の解釈 としては、先ほどありましたように、合併前の公共 下水道事業、各1市5町でそれぞれ公共下水道及び 下水道施設全て完成をして合併をしております。た だ、その際の借入金等、その辺のことも含め、目的 税として取ったのが都市計画税ということで豊岡 市のみ、それからあとの合併しました例えば但東町、 出石町、竹野町、都市計画区域がないということの 中で、まだ合併当初、都市計画区域全域ということ でない中で、都市計画税を課すということそのもの ができないということの中での非常にかなり合併 の際、協議をされ、今回の一般質問でも副市長、答 弁されていたとおりに、不公平感のないように、当 然目的税として特に下水道事業返済に向けてのや っぱりこれ必要な財源として課してるわけですか ら、むしろ言い方変えたら今全て都市計画区域にな っておりますので、そういうことも含めてやっぱり 代替になってる以上は、そういうことも含めて考え ていく。これは全く今言われましたように、非常に 廃止だというふうなことについては反対でござい ます。
- 〇副分科会長(松井 正志) 暫時休憩します。

午後2時41分 分科会休憩

午後2時42分 分科会再開

- **○副分科会長(松井 正志)** 分科会を再開します。 浅田委員。
- ○委員(浅田 徹) 先ほど反対意見を申し上げました。特に合併協の時点での協議事項については削除をしていただきたいと思います。

何年という年次は示されませんけども、公共下水 道のこの事業の今後の進展を見るということの中 で、つまり豊岡市のみが都市計画税を徴してるとい うことの中で、やっぱり見直しはされてこの超過課 税に至ってるという経緯を重んじたいと、考え方で。 以上です。

○副分科会長(松井 正志) ほかにありませんか。 討論を打ち切ります。

賛成、反対の討論、意見がありましたので、挙手 により採決いたします。

本案は、認定すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

O副分科会長(松井 正志) 賛成多数により、第8 3号議案は、認定すべきものと決定しました。 ここで分科会を暫時休憩します。

午後2時43分 分科会休憩

午後2時44分 委員会再開

○委員長(村岡 峰男) それでは、委員会を再開します。

意見・要望の取りまとめについてでございます。 これより委員会意見・要望の取りまとめに入ります。 当委員会に審査を付託されました案件の本日の 審査は終了しました。

ここで委員会意見・要望として、委員長報告に付 すべき内容について協議いただきたいと思います。 暫時休憩します。

午後2時44分 委員会休憩

午後2時44分 委員会再開

〇委員長(村岡 峰男) 委員会を再開します。

委員長報告に付すべき内容は特にないようです ので、そのように決定したいと思います。

次に、委員長報告についてですが、内容につきま しては正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご 異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇委員長(村岡 峰男) ご異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで、委員会を暫時休憩します。

午後2時45分 委員会休憩

午後2時45分 分科会再開

〇分科会長(村岡 峰男) 分科会を再開します。

これより3、協議事項、(2)意見・要望のまとめについて、イ、分科会意見・要望のまとめに入ります。

当分科会に審査を分担されました案件の、本日の審査は終了しました。

ここで、分科会意見・要望として、予算決算委員 会に報告すべき内容について協議いただきたいと 思います。

どうぞいろんな意見を、いろんな意見というか、 審査の中の意見も踏まえて。(「ちょっと休憩して もらえませんか」と呼ぶ者あり)

じゃあ、ここからは休憩での中での自由な発言ということで休憩します。

午後2時46分 分科会休憩

午後3時00分 分科会再開

〇分科会長(村岡 峰男) 分科会を再開します。

意見・要望については、先ほどから出とりましたように、ジェンダーギャップの担当に対しての部分で、一層の奮闘を願った、奮闘っておかしいけども、類いはそういう類いの文章をこれは山本さんに上手にまとめてもらって、最終的には正副でなると思いますが、このようにでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長(村岡 峰男) じゃあ、そのように。

次に、分科会長報告についてですが、内容につき ましては正副分科会長に一任願いたいと思います が、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇分科会長(村岡 峰男) ご異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で分科会を閉会します。

午後3時02分 分科会閉会

午後3時02分 委員会再開

〇委員長(村岡 峰男) 委員会を再開します。 これよりその他に入ります。

その他、委員の皆さんのほうから何かあればお願 いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇委員長(村岡 峰男) ありませんか。(「はい」 と呼ぶ者あり)

それでは、以上をもちまして本日の総務委員会を 閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時02分 委員会閉会